

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



はまだ

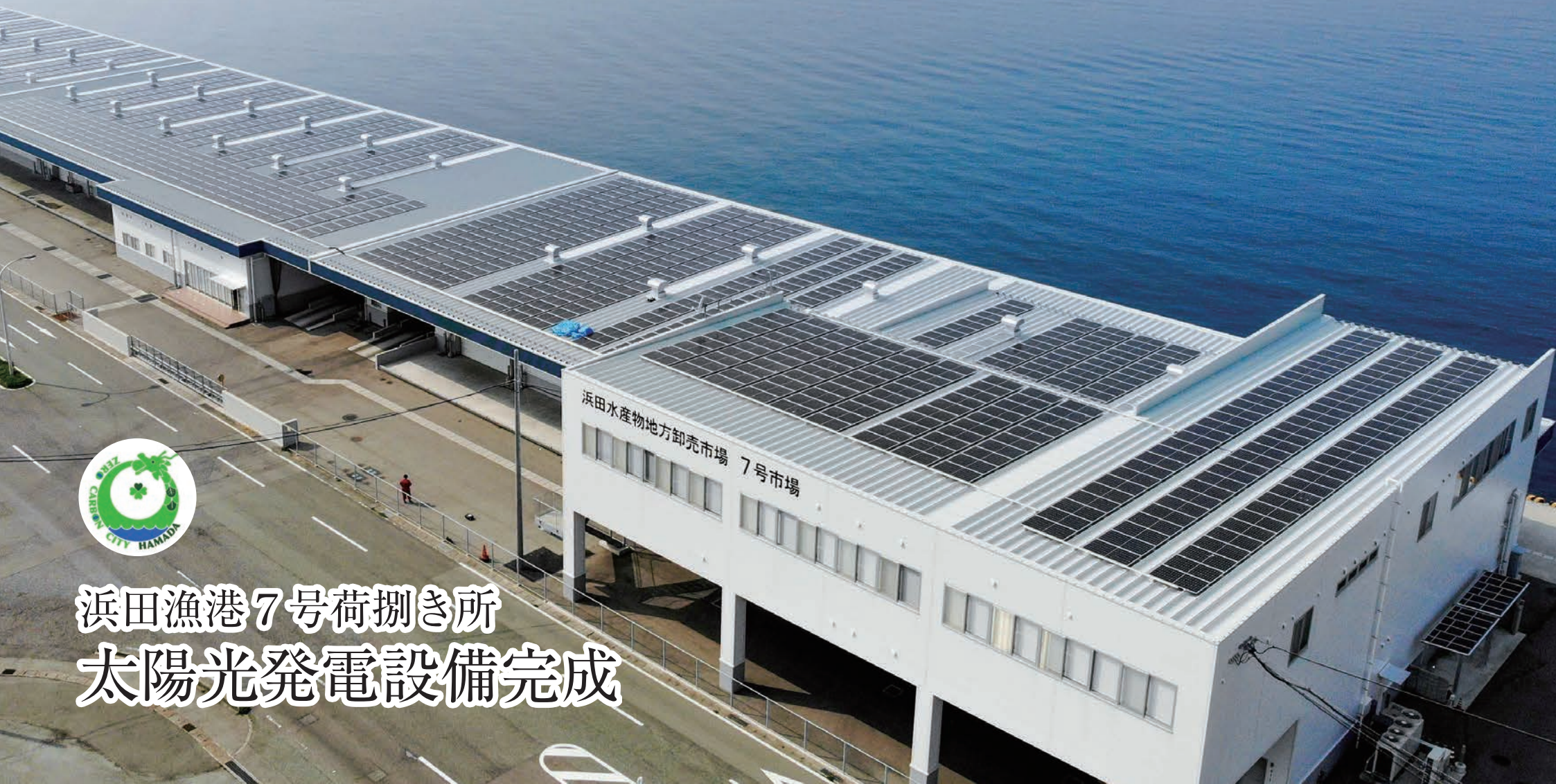
令和5年

5

No.265



浜田漁港7号荷捌き所
太陽光発電設備完成



令和5年度浜田市当初予算

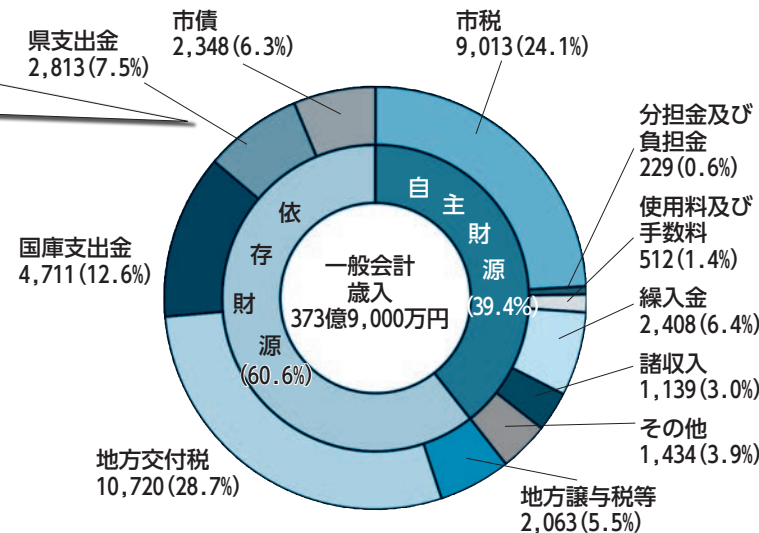
一般会計の概要

用語解説（歳入）

- 市税：市民の皆さんが納める税金
- 分担金及び負担金：事業をするために、事業の受益者から、一部を負担してもらうお金
- 使用料及び手数料：施設の使用料や諸証明の発行などの手数料
- 繰入金：基金などから繰り入れるお金
- 諸収入：雑入や貸付金元利収入など
- その他：寄附金など
- 地方譲与税等：国税の一部又は全部が市に交付されるお金
- 国庫支出金：特定の事業に対して交付される国からの補助金など
- 県支出金：特定の事業に対して交付される県からの補助金など
- 市債：市が資金調達のために借り入れるお金

歳入

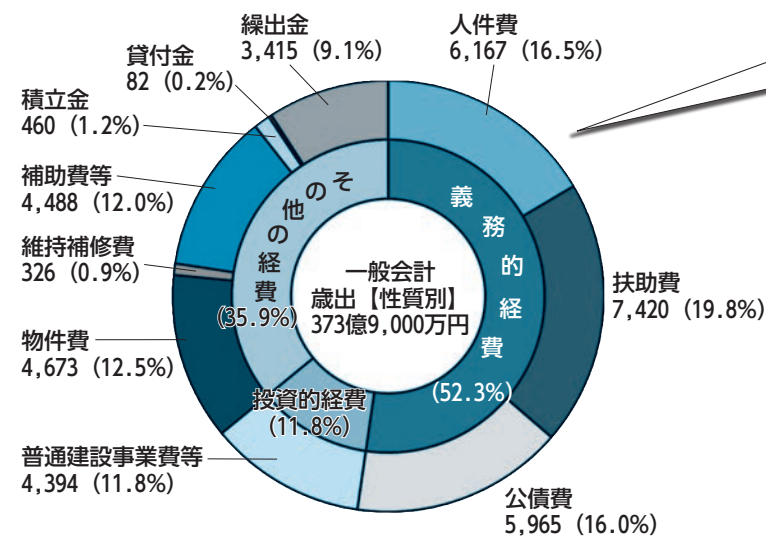
（単位：百万円）



(注)表示単位未満単純四捨五入のため、集計は必ずしも一致しません

歳出

（単位：百万円）



(注)表示単位未満単純四捨五入のため、集計は必ずしも一致しません

用語解説（歳出）

- 人件費：市の職員の給与や退職金などの経費
- 扶助費：生活保護や高齢者・乳幼児の医療費などの経費
- 公債費：市が借り入れた地方債の支払に要する経費
- 普通建設事業費等：道路・橋りょう・学校など公共用又は公用施設の建設に要する経費及び災害復旧に要する経費
- 物件費：旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料などの物財調達のための経費
- 維持補修費：市が管理する公共用又は公用施設などを維持するために必要な補修経費
- 補助費等：各種団体に対する補助金・交付金・負担金などの経費
- 積立金：基金などに積み立てるための経費
- 貸付金：政策金融・修学費の支援などを目的として貸付けを行うための経費
- 繰出金：一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

特別会計・公営企業会計

■特別会計（6会計）

（単位：千円）

会計名	予算額
国民健康保険	5,433,697
駐車場事業	280,535
農業集落排水事業	30,457
漁業集落排水事業	646,355
生活排水処理事業	33,076
後期高齢者医療	51,050
	964,590

■公営企業会計（3会計）

（単位：千円）

会計名	収入	支出
水道事業	1,895,716	1,864,696
工業用水道事業	904,069	1,554,208
公共下水道事業	141,590	141,563
	4,367	8,855
	524,227	524,783
	443,012	647,971

問合せ

・財政課財政係 ☎ 9 2 1 0
・各事業担当課

【写真】「子育て世代包括支援センター」（令和4年4月開設）

予算編成概要

持続可能な財政体質の確立に向けて

浜田市議会の令和5年3月定例会議において、令和5年度当初予算が可決されました。令和5年度の当初予算の編成では、限られた財源を最大限有効に活用するため、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めました。予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創りあげるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保しました。

ハード面では、周布橋の架け替えやケーブルテレビの光回線化に係る宅内引込工事などのインフラ整備を引き続き行います。また、新たに周布川左岸地区（西側）における防災拠点の整備を行うとともに、美川小学校新築事業や金城支所周辺施設整備事業に着手し

ます。

ソフト面では、若者対策として、若者が暮らしたいまちづくりにつながるための若者支援ファンド事業や、国の「地域おこし協力隊」制度を活用した若者移住事業などに取り組みます。一方で、財政運営の健全化のため、約9億円の地方債の繰上償還を実施します。このような取組の結果、令和5年度の一般会計予算総額は373億9000万円となり、前年度との比較においては、高度衛生管理型4号荷捌所整備の完了による投資的経費の大幅減に伴い、金額で15億2000万円の減、率にして3.9%の減となります。

今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少などによる変化に対応した体制づくりにあわせて、総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直ししながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による事業構築を図るなど、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指します。

一般会計予算
総額 373億9000万円

今年度の主な事業

今年度の歳出予算のうち、新規事業を中心に、主な事業をお知らせします。

- ※ 金額は今年度にかかる事業費であり、表示単位未満単純四捨五入を行っています。
- ※ 事業の詳細については、担当課にお問い合わせください。

夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

美川小学校新築事業 4,535万円 新規

老朽化した美川小学校について、美川小学校及び第四中学校敷地内に新たな校舎・屋内運動場を建設することで、安全安心な教育環境の整備を図ります。

事業内容

○整備スケジュール

令和5年度～令和6年度：調査、設計業務 他
令和7年度～令和8年度：校舎等建築工事 他
令和9年度：開校（予定）



現・美川小学校

担当 教育総務課

スポーツ関係人材確保事業 400万円 新規

当市のスポーツ振興を図るうえで生じている諸課題を解決するために、地域おこし協力隊制度を活用して人材配置・人材育成を行います。

事業内容

○地域おこし協力隊員 1人
○浜田市体育協会活動推進事業委託料

担当 文化スポーツ課

エキスパート指導者招聘事業 528万円 新規

スポーツ活動などの分野において全国的又は世界的に選手・指導者などとして活躍された人材をエキスパート指導者として招へいし、市内小中学生の技術力向上や指導者の育成を図ります。

事業内容

○指導業務委託料

担当 文化スポーツ課

活力のある産業を育て雇用をつくるまち

肥料価格高騰対策事業 948万円 新規

肥料価格が高騰する中、低コスト型の農業経営への転換を促すため、肥料価格高騰分に対する国県事業の上乗せ補助を行います。

事業内容

○肥料価格高騰対策事業補助金

担当 農林振興課

浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業 9,363万円 新規

地元沖合底曳網漁船の存続に向けて、漁業経営の安定化を図るため、漁業経営体が行う漁船の更新に対する支援を行います。

事業内容

○浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業補助金

担当 水産振興課

美又地域再開発事業 601万円 新規

美又温泉国民保養センターの改修計画及び再開発用地を含めた全体計画並びに各温泉旅館の外湯を兼ねた日帰り入浴施設の整備計画を策定します。

事業内容

○基本構想策定業務委託料

担当 金城支所産業建設課

健康でいきいきと暮らせるまち

医師確保対策事業 127万円 新規

地域医療体制確保のため、総合診療医の育成を行います。

事業内容

○浜田の総合診療医紹介パンフレット作成委託料
○浜田市地域医療実習参加費補助
○プライマリケア関連学会参加費等補助金
○浜田市地域医療視察等旅費

担当 健康医療対策課

令和5年度当初予算額 373億9,000万円 を
市民の皆さん1人あたりの歳出に換算してみましょう。
（人 □ 50,450人
世帯数 25,441世帯
（R 5. 3. 1 現在））

市民1人あたりの歳出状況

総務費

105,433円

庁舎の管理、徴税、まちづくりセンターの管理などに使います。

民生費

231,587円

子育て支援や高齢者、障がいのある人への支援、生活保護などに使います。

衛生費

60,673円

ごみ処理や火葬場の維持、病気の予防、環境保全などに使います。

農林水産業費

38,144円

農業や林業、水産業の振興に使います。

土木費

66,853円

道路や河川、公園、住宅の整備などに使います。

消防費

33,972円

消火活動、救急救命などに使います。

公債費

118,236円

借金の返済に使います。
今年度末借入金（地方債）残高見込
1人あたり82万1,114円

教育費

63,172円

小中学校、幼稚園、文化財保護、社会教育などに使います。

商工費

15,251円

商業や工業、観光の振興、企業誘致などに使います。

その他

7,809円

議会運営、災害復旧などに使います。

※ 金額はそれぞれ四捨五入しているため、合計額は必ずしも一致しません



浜田さん家の家計簿

予算額（一般会計）を10,000分の1にして
1年間の家計簿風にしてみると…

収入（ ）は市の収入科目		令和5年度当初予算	構成比（%）
自主財源	給料（市税）	90万1千円	24.1
	アパートの家賃収入などの副収入（使用料及び手数料など）	33万1千円	8.9
	預金の取崩し（繰入金）	24万1千円	6.4
依存財源	親からの援助（地方交付税、地方譲与税等）	127万9千円	34.2
	兄弟からの援助（国県支出金）	75万2千円	20.1
	家を増築するための銀行からの借入金（市債）	23万5千円	6.3
合 計		373万9千円	100.0

支出（ ）は市の性質別区分		令和5年度当初予算	構成比（%）
食 費（人件費）		61万7千円	16.5
光熱水費、日用雑貨代（物件費）		46万7千円	12.5
医療費（扶助費）		74万2千円	19.8
ローンの返済金（公債費）		59万7千円	16.0
子どもへの仕送り（繰出金）		34万1千円	9.1
家の増築費（普通建設事業費等）		43万9千円	11.8
町内会費、サークル会費（補助費等）		44万9千円	12.0
定期貯金（積立金）		4万6千円	1.2
アパートの修理、知人へ貸したお金など（維持補修費、貸付金など）		4万1千円	1.1
合 計		373万9千円	100.0

(注)表示単位未満単純四捨五入のため、集計は必ずしも一致しません

浜田さん家の家計簿、昨年と違う点は？

- ・収入 給料（市税）が増え、兄弟からの援助（国県支出金）が減ります。
- ・支出 町内会費、サークル会費（補助費等）が増え、家の増築費（普通建設事業費等）が減ります。

今年度の主な事業

協働による持続可能なまち

まちなか交流プラザ運営事業 1,092万円 新規

まちなか交流プラザの管理運営を行い、若者・学生・市民などの協働によるまちづくりの推進及び駅周辺の活性化と若者などの居場所づくりによる賑わい創出につなげます。

事業内容

- 会計年度任用職員 1人
 - 施設管理費（光熱水費・委託料・借上料など）
- 担当 定住関係人口推進課

若者支援ファンド事業 4,474万円 新規

令和4年度に実施した「地域の日」での提案・意見を基に、「若者が暮らしたいまちづくり」につながる取組を行います。

事業内容

詳細は今月号の広報はまだP7～8をご覧ください。

担当 政策企画課

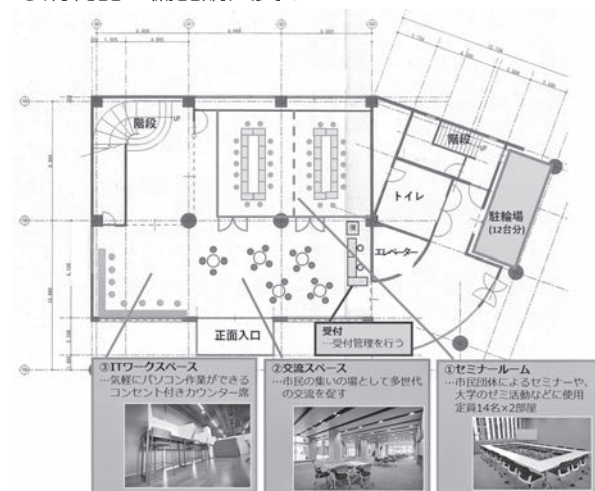
まちなか交流プラザ設置事業 新規

1,000万円

旧福屋浜田店の1階部分の一部に、学生・若者から高齢者まで様々な市民が交流するオープンスペース、セミナールーム及びITワークスペースを兼ね備えたまちなか交流プラザを整備します。

事業内容

- 施設改修工事 一式
- 消耗品・備品購入費など



担当 定住関係人口推進課

地域おこし協力隊による若者移住事業 新規

2,120万円

若者対策として国の「地域おこし協力隊制度」を活用し、都市部から若者を呼び込み、移住・定着を図ります。

事業内容

- 地域おこし協力隊 8人
 - ・地域おこし協力隊サポート業務
 - ・まちなか交流プラザ運営業務
 - ・ふるさと寄附関係業務
 - ・農村RMO（農村型地域運営組織）関係業務
 - ・郷土資料等整理業務
 - ・ベルガロッソいわみ選手の活用

担当 定住関係人口推進課

今年度の主な事業

生活基盤が整った快適に暮らせるまち

三桜酒造跡地活用検討事業 835万円 新規

三桜酒造跡地の活用について、経済団体や地元商店街などによる検討組織を設置し、公共利用に関する調査・検討を行います。

事業内容

- 活用方針策定業務委託料
 - 検討委員会開催経費
- 担当 商工労働課

谷口橋整備事業 3,150万円 新規

豪雨時に橋梁の桁が水流を阻害しており、氾濫の原因となっているため、橋梁の架け替えを行うことで地域住民の安全を確保します。

所在地：金城町小国

事業内容

- 整備スケジュール
 - 令和5年度：測量設計業務
 - 令和6年度：橋梁下部工工事、河川工事
 - 令和7年度：橋梁上部工工事、取付県道工事、旧橋梁撤去工事
- 担当 建設整備課

自然環境を守り活かすまち

再エネの最大限導入のための計画づくり事業 2,552万円 新規

2050年度の目標であるゼロカーボンに向け、市の施策の体系的な構築と事業展開を行っていくための指針となる再エネ導入のための諸計画を作成します。

事業内容

- 地球温暖化対策実行計画策定委員会開催経費
 - 再エネ導入目標策定業務委託料
 - 公共施設太陽光導入調査業務委託料
 - 浜田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定業務委託料
- 担当 環境課 カarbonニュートラル推進室

デジタル活用支援推進事業 124万円 新規

高齢者を対象としたスマートフォンの使い方やデジタルでの行政手続などの基礎的な講座の開催を推進することで、情報格差の解消を図ります。

事業内容

- デジタル活用支援推進委託料
- 担当 政策企画課

高校生通学定期券助成事業 503万円 新規

市内外の高校（市外の場合は、県内の高校で、市内の高校にない学科に通学する場合に限り）に、一定額以上の通学定期券を利用して通学する生徒の保護者に対して、通学費の一部を助成します。

事業内容

- 通学定期券購入費助成金
- ※現在の助成制度を拡充します。

	現行	改正後
補助対象者	通学定期券（バス・JRいずれも可）を使用して、市内の高等学校に通学する生徒の保護者	通学定期券（バス・JRいずれも可）を使用して、市内の高等学校又は県内の高等学校で市内の高等学校にない学科に通学する生徒の保護者
補助要件	・生徒、保護者の両方が市内に住所を有すること ・市税の滞納がないこと	同左
補助金額	◆往復定期券の場合 1か月当たりの定期券代から 差引いた額 ◆片道定期券の場合 1か月当たりの定期券代から 差引いた額 ◆JRのみ利用の場合 1か月当たりの定期券代から 差引いた額	◆往復定期券の場合 1か月当たりの定期券代から おおむね10,000円を差引いた額 ◆片道定期券の場合 1か月当たりの定期券代から おおむね5,500円を差引いた額 ◆JRのみ利用の場合 1か月当たりの定期券代から おおむね5,000円を差引いた額

担当 地域活動支援課

オンライン化プラットフォーム運用管理事業 224万円 新規

各種申込み、施設などの予約、アンケート調査などをオンラインで行うプラットフォームを導入します。

事業内容

- オンライン化プラットフォーム利用料
- 担当 総務課 デジタル推進室

若者世代の声を基に、若者支援ファンド事業（3年間で1億5,000万円）を創設し、若者支援の充実を図ることとしました。

当事業では、現在実施している各種補助事業に若者（U・Iターン者含む）を対象とした上乗せ補助や、新たな若者支援策など、若者の生活・まちづくり・起業などの支援を行い、**若者が暮らしたいまちづくり**に取り組めます。

3. 「住まい」の支援

No.	事業名	通常補助額	若者支援 ファンド上乗せ	若者合計	担当課
3-1	若者住宅取得支援事業補助金 対 象 住宅取得（新築・中古）に要する費用 補助率 住宅取得費用（土地・建物）の2/100以内	—	上限40万円	上限40万円	建築住宅課 住宅管理係 ☎9630
3-2	住宅リフォーム助成金 対 象 住宅リフォーム事業 補助率 対象経費の1/10以内	上限20万円	上限20万円	上限40万円 (補助率15/100)	建築住宅課 指導係 ☎9630
3-3	再生可能エネルギー設備導入支援事業補助金 対 象 ①住宅用太陽光発電設備、 ②太陽熱利用設備、 ③蓄電池設備、④木質バイオマス	※ 補助金額など詳細は今月号の 広報はまだP22をご覧ください。			環境課 カーボンニュー トラル推進室 ☎9008

4. 地域活動支援

No.	事業名	通常補助額	若者支援 ファンド上乗せ	若者合計	担当課
4-1	市民協働活性化支援事業補助金 対 象 市内団体が行う協働活性化事業 補助率 対象経費の1/2以内 ※ 申請時に団体の構成員が 39歳以下 の人が5人以上 又は 半数以上 の 団体が対象	上限20万円	上限20万円	上限40万円 (補助率3/4)	地域活動 支援課 地域活動 支援係 ☎9201
4-2	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金 対 象 大学等高等教育機関、学生 団体、市内団体が、大学などと連携 して行うまちづくり推進事業 補助率 対象経費の3/4以内 ※ 申請時に構成員のうち 39歳以下 の人が5人以上 の団体が対象	上限5万円	上限5万円	上限10万円	

若者支援ファンドを活用できるのは、
対象者が39歳以下の場合です。

実施期間 令和5年4月～令和8年3月（3年間）



支援ファンド事業については市ホームページからも見れます

1. 「就業」の支援

No.	事業名	通常補助額	若者支援 ファンド上乗せ	若者合計	担当課
1-1	漁業就業支度金 対 象 U・Iターンしまね産業体験事業を終了し、漁業に就業する人 内 容 漁業就業支度金を支給	（研修期間中 12万円×12月 （定住財団）	30万円	30万円	水産振興課 水産係 ☎9520
1-2	若者就農対策支度金 対 象 当該年度に、浜田市の認定新規就農者として認定を受けた人 内 容 就農対策支度金を支給	（新規就農開始 から3年間 12.5万円×12月	30万円	30万円	農林振興課 普及支援係 ☎3500
1-3	地域おこし協力隊起業・事業承継支援事業補助金 対 象 浜田市の地域おこし協力隊員 対象経費 起業、事業承継に要する経費 内 容 対象経費の10/10	上限100万円	上限50万円	上限150万円	定住関係人口 推進課 移住定住係 ☎9511

2. 「仕事」の創出

No.	事業名	通常補助額	若者支援 ファンド上乗せ	若者合計	担当課
2-1	起業家支援プロジェクト事業				商工労働課 事業支援係 ☎9500
	① 浜田市起業等支援補助金 対 象 起業に伴う費用 （店舗改修費、備品購入費など） 補助率 対象経費の1/2以内	上限20万円 （女性・若者 上限30万円）	上限20万円	上限50万円	
	② 島根県創業者支援資金利子補給 対 象 創業支援 対象経費 1年間の利子及び信用保証料	上限30万円	上限30万円	上限60万円	
	③ 商業支援事業補助金 対 象 小売店等開業支援、商業環境 整備、移動販売・宅配支援 補助率 対象経費の1/2以内 （移動販売・宅配支援は2/3以内）	上限200万円	上限30万円	上限230万円	

問合せ
政策企画課企画係 ☎9200



「地域の日」の様子



「地域の日」の様子

浜田のモノを買おう！浜田を応援しよう！

BUY 浜田 運動



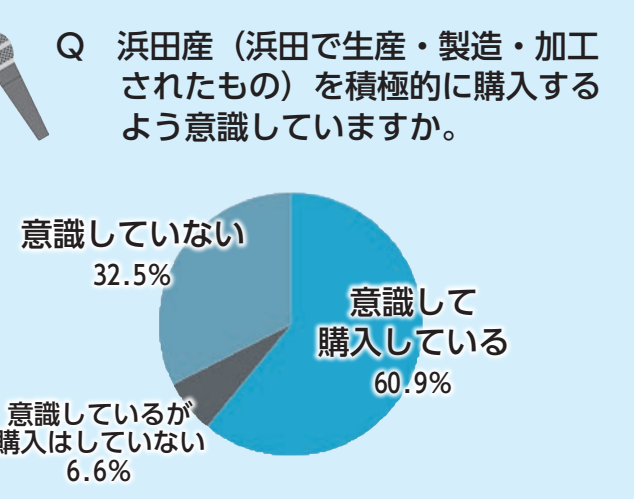
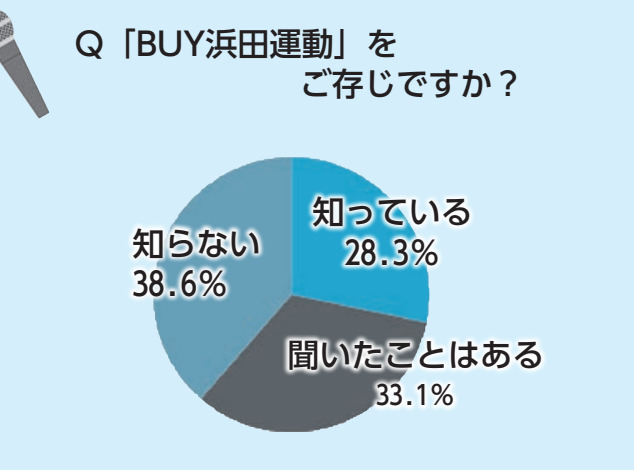
BUY浜田運動とは

地元（浜田市）の産品や地元の店で買物することで、地域内の経済循環をつくり、経済を活性化させることにより、**市民の暮らしを向上させる運動**です。



令和4年度 認知度調査アンケート

実施場所：市内スーパー
対 象：市民の皆さん



BUY浜田昼市を開催しました

3月25日(土)・26日(日)
ゆうひパーク浜田&はまだお魚市場



令和5年度もBUY浜田昼市の開催を予定していますので、ぜひご来場ください。

浜田市では、浜田産品の積極的な購入・消費に向けて取り組んでいます



浜田市ホームページ
「BUY浜田運動」

問合せ 浜田市「BUY浜田運動」推進委員会
(商工労働課事業支援係) ☎9501

第3弾



概 要															
購入対象者	市内に在住する世帯														
購入制限	各販売期間中、1世帯につき4冊まで														
額面	1冊7,000円分のチケットを5,000円で販売 【内訳】 ・地元応援券：4,000円 ・共通券：3,000円														
チケット発行冊数	10万3千冊														
利用期間	6月15日(木)～9月30日(土)														
購入券について	チケット購入には、広報はまだ6月号に折込する 購入券 が必要です。大切に保管してください。 広報はまだが届かないなど、購入券の受取ができない世帯は、5月中旬から各世帯へ順次配布するチラシをご確認ください。														
販売期間	1次販売 6月15日(木)～25日(日) 1次販売終了後に売れ残りがある場合、下記の日程で追加販売を行います。 <table><tr><td></td><td>期間</td><td>対象</td><td>上限</td></tr><tr><td>2次</td><td>6月30日(金) ～7月4日(火)</td><td rowspan="3">浜田市内 在住の全世帯</td><td>4冊</td></tr><tr><td>3次</td><td>7月7日(金) ～7月11日(火)</td><td>4冊</td></tr><tr><td>4次</td><td>7月14日(金) ～7月18日(火)</td><td>4冊</td></tr></table> ※ 4次販売まで予定していますが、売り切れ次第販売終了しますので、あらかじめご了承ください。		期間	対象	上限	2次	6月30日(金) ～7月4日(火)	浜田市内 在住の全世帯	4冊	3次	7月7日(金) ～7月11日(火)	4冊	4次	7月14日(金) ～7月18日(火)	4冊
	期間	対象	上限												
2次	6月30日(金) ～7月4日(火)	浜田市内 在住の全世帯	4冊												
3次	7月7日(金) ～7月11日(火)		4冊												
4次	7月14日(金) ～7月18日(火)		4冊												
販売場所	市内郵便局24局、浜田ニューキャッスルホテル、道の駅ゆうひパーク浜田、浜田市観光協会特産品販売所、リフレパークきんたの里、地域交流プラザまんてん、小松路、道の駅ゆうひパーク三隅														

問合せ はまだ応援チケット実行委員会 事務局 ((一社)浜田市観光協会) ☎7080

出会い・結婚支援

浜田市では、新規に婚姻した世帯に対し、少子化対策及び定住促進を目的として、次の①又は②のいずれかの支援を行います。

	①結婚新生活支援事業補助金	②結婚新生活応援金
概要	新婚世帯の住居費（購入費用、賃貸費用、リフォーム費用）や引越費用を補助します。 ・補助上限額 1世帯当たり 30万円 ※ ただし、夫婦共に 29歳以下 の場合、1世帯当たり 60万円	新婚世帯へ結婚新生活応援金を支給します。 ・1世帯当たり10万円
対象要件（※）	・令和5年3月1日以降婚姻届を提出 ・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下 ・申請時に夫婦ともに住民票の住所が補助対象となる住宅の住所になっていること ・申請日から継続して5年以上、夫婦の双方が浜田市に定住する見込みがあること ・直近の所得証明書をもとにした夫婦合計所得が 500万円未満 であること	・婚姻日に夫婦双方又は一方が市内に住所を有し、かつ申請時に夫婦ともに市内に住所を有すること ・申請日から継続して5年以上、夫婦の双方が浜田市に定住する見込みがあること ・年齢要件、所得要件、使途の制限なし
申請期間	令和6年2月末日まで	婚姻日から1年以内

※ 対象要件は他にもありますので、お問い合わせください。

しまねコンピューターマッチング「しまコ」登録料減額キャンペーン実施中

「しまコ」への新規登録・更新の料金は、通常10,000円（2年間）のところ、女性が無料、男性が半額の5,000円です。
自宅でも自分のスマートフォンなどを使って相手探しができます。

「しまコ」とは

結婚支援システム「しまコ」は、会員制のマッチングシステムです。
20歳以上で島根県内に在住・在勤、又は将来島根県内に移住の意志や予定がある人で、インターネット及びメールが利用できるスマートフォン又はパソコンをお持ちの人が対象です。結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録し、相手の情報を閲覧して、会いたい人を探すことができます。

浜田市役所4階の定住関係人口推進課でも閲覧可能です。

・閲覧日 毎週火曜日 午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）

【問合せ】 しまね縁結びサポートセンター 浜田センター ☎②1150

わたしのご縁を検索しよう。



しまねコンピューターマッチング
しまコ
SHIMA-CO
有料会員制 結婚支援システム



しまね縁結びサポートセンター
ホームページ

浜田はぴこ会 会員募集

「はぴこ」は、しまね縁結びサポートセンターに登録された縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー」の愛称です。
浜田はぴこ会は、独身男女の出会いの場をつくるために活動しています。
一緒に活動していただける人を募集中です。

【問合せ】 浜田はぴこ会事務局 岡本さん ☎②1430



問合せ

定住関係人口推進課移住定住係 ☎②9511

子育てしやすいまち 浜田

出会いから子育てまで しっかり応援します

浜田市では、就学や就職を理由に市外へ転出していく若い人たちが増えており、それにともなって、生まれてくる子どもの数も年々少なくなっています。

そこで、元気で活力あるまちづくりに欠かせない若い人たちの定住に向けた施策を展開するため、**若者が暮らしやすいまちづくり**に取り組んでいます。

その中心的なメニューとして、出会いから子育てまでをトータルで応援する様々な施策を実施しています。

出産・子育て支援

第3子以降の子どもなどへの支援		
①	新生児 子育て応援金	子どもが生まれた世帯に対し、応援金（第1子、第2子：5万円、第3子以降：30万円）を支給します。 ※ 何子目に当たるかは、高校卒業18歳までの子どもの人数で数えます。
②	保育料無償化	第3子以降の子どもについて、保育所（園）、認定こども園及び認可外保育施設の保育料を無償とします。
③	保育所（園）など 給食費無償化	第3子以降の子ども（3歳以上のみ）について、保育所（園）、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の給食費を無償とします。

その他の支援		
④	出会い・結婚・出産・子育て 応援事業所の認定	従業員の出会い、結婚、出産、子育てを積極的に支援する取組を行う事業所を認定します。
⑤	不妊治療に対する支援	経済的な負担を軽減するために治療費の助成を拡充します。 ・一般不妊治療費助成 限度額 15万円 ・生殖補助医療費助成 限度額 12万5千円（治療内容により36万円） ・不育症治療費助成 限度額 5万円
⑥	産前産後家事支援サポーター 派遣事業のお試し券	妊娠中から生後6か月までの子どもを持つ親に対し、家事支援などを行う事業のお試し券（2時間分）を、新規登録時に無料配布します。
⑦	ファミリー・サポート・ センター事業のお試し券	生後3か月から小学校6年生までの子どもを持つ親に対し、育児援助を受けることができる事業のお試し券（1時間分）を、新規登録時に無料配布します。
⑧	紙おむつ廃棄用ごみ袋の配布	子どもが生まれた世帯に対し、紙おむつ廃棄用のごみ袋1年分を配布します。（燃やせるごみ収集袋（中）120枚）

問合せ 子ども・子育て支援課

①、④ 子ども政策係 ☎②9331
②、③ 保育所幼稚園係 ☎②9330
⑤、⑥、⑦ 子育て世代包括支援センター ☎②1253
⑧ ファミリーサポートセンター ☎②8192

これまで浜田地域、三隅地域の沿岸部の電柱に設置していた津波表示板の老朽化に伴い、令和5年3月に更新を行いました。津波表示板は、浜田地域、三隅地域の沿岸部の県道又は市道の主要な道路上の電柱に設置しているほか、市内全域の小中学校やまちづくりセンターなどにも設置しています。

更新した津波表示板は**板の色で津波の危険度が判断できる**ものとなっておりますので、津波避難などに役立ててください。

※
実物は赤色です。

新しい津波表示板

これまでの津波表示板

- ・赤色…津波災害警戒区域（津波被害が想定されている場所）
- ・黄色…津波災害警戒区域外だが、海拔が20m未満の場所
- ・青色…海拔が20m以上の場所

エコクリーンセンター 各種測定結果

ばい煙などの測定結果

項 目		測定結果				排出基準	自主規制値
		R4.7.20	R4.7.20	R5.2.21	R5.2.21		
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉		
ばい煙	ばいじん (g/m ³ N)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.08	0.01
	硫酸酸化物 (m ³ N/h)	0.012未満	0.011未満	0.011未満	0.011未満	75.6(注1)	0.2
	窒素酸化物 (ppm)	19	10	27	45	250	50
	塩化水素 (mg/m ³ N)	18	2	3	3	700	70
	全水銀 (μg/m ³ N)	1.19	0.68	0.18	0.29	50	－
排ガス中ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)		0.0067	0.00092	0.0000021	0.000045	1	0.01
集じん灰中ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)		R4.7.20 0.083		－		3	－
スラグ・メタル中ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)		R4.7.20 0.000016					

※ 「未満」とは、定量下限値を下回っていて算出できないことを表しています。
 （注1）硫酸酸化物の排出基準は測定時の条件により変わるため、代表的な値を掲載しています。

周辺環境測定結果（大気質）（令和4年7月16日～22日、7日間連続測定）

調査地点	項目	区分	測定結果	監視基準 (環境基準)
県道300号 (跡市波子 停車場線) 最大着地濃度 地点付近	二酸化窒素 (ppm)	日平均値の最大値	0.001	0.04～ 0.06以下
	二酸化硫黄 (ppm)	日平均値の最大値	0.003	0.04以下
		1時間値の最大値	0.003	0.1以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	日平均値の最大値	0.021	0.10以下
		1時間値の最大値	0.043	0.20以下
	塩化水素 (ppm)	平均値 最大値	0.002未満 0.002未満	0.02以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		平均値	0.0065	0.6以下

※ 「未満」とは、定量下限値を下回っていて算出できないことを表しています。

令和4年度の測定は、表の項目のほか、騒音・振動・悪臭についても実施しましたが、結果は全て基準を下回っていました。
 今後も、引き続き周辺環境に配慮した施設運営に取り組みます。

問合せ エコクリーンセンター
 (浜田地区広域行政組合総務課業務係)
 ☎0 8 5 5 ☎5 0 8 1

4月28日(金)の営業再開に伴い、ふるさと体験村春まつりが開催されます。

当日は、地元神楽社中による石見神楽や田ばやしなどのアトラクションや餅まき、地元団体などによる出店コーナーが設けられます。

日時 **5月4日(祝)** 午前10時～午後2時
 場所 **ふるさと体験村 駐車場**



リニューアルしたふるさと体験村では、古民家やログハウスでの宿泊、田植え体験や野菜収穫体験、味噌づくりなどの**弥栄の暮らしが満喫できる**体験メニューもご用意していきます。新たな体制で皆さんのお越しをお待ちしています。



こちらからふるさと体験村のホームページをご覧ください

問合せ ふるさと体験村 ☎48 3 3 1 0

あいのりタクシー等運行支援事業をご活用ください

市内のタクシー事業者などの貸切運送によって、高齢者などの交通手段を確保する事業（通称：あいのりタクシー）に取り組む地区まちづくり推進委員会に対し、その事業に要する費用の一部を補助しています。

対象 地区まちづくり推進委員会が行う「あいのりタクシー」の事業で、次の要件を満たすもの

- 運行区域が、浜田市内であること**
 ※ 隣接する自治体（江津市、益田市、邑南町、北広島町）に生活圏がある場合は当該自治体の区域を含む
- 片道の利用者が2人以上になる運行計画を立てること**

運行目的に条件などはありませんので、**買物、通院、公共交通機関への接続、地域活動の輸送など**様々なシーンで活用でき、地区まちづくり推進委員会単位で自由に運行計画を立てることができます。

活用を希望する場合は、お住まいの地域が所属する地区まちづくり推進委員会にご相談ください。



補助金額など詳細は左記の浜田市ホームページをご覧ください

問合せ 地域活動支援課公共交通安全支援係 ☎29 2 0 1



山陰浜田港マリン大橋リレーマソン plusサンセットマソンでスターターを務めました(3月4日)



日本石見神楽大会に出席しました(3月5日)



島根県立大学学生研究奨励事業の最終選考会・表彰式に出席しました(3月15日)



浜田ライオンズクラブ結成65周年記念例会に出席しました(3月15日)



浜田漁港高度衛生管理型4号荷さばき所落成式典を開催しました(3月18日)



大塚製薬(株)と健康増進等に関する包括連携協定を締結しました(3月22日)



島根県立大学浜田キャンパスに島根県立大学支援協議会事業の支援品を贈呈しました(3月24日)



浜田市出身の医師国家試験合格者と医学部合格者をお祝いしました(3月24日)



原井幼稚園・石見幼稚園・長浜幼稚園・美川幼稚園の開園式を開催しました(3月25日)



市役所本庁舎に清水雅治コーチのWBC優勝を記念し、懸垂幕を掲揚しました(3月27日)



佐々岡真司氏 広島東洋カープ監督退任慰労会に出席しました(3月27日)



安城保育園閉園式に出席しました(3月28日)

第1回職員採用試験を次のとおり行います。採用試験実施要項で詳細を確認し、受験の申込をしてください。

- ※ 新型コロナウイルス感染症対策などのため、試験日、試験会場などを変更する場合があります。
- ※ 変更などした場合は、改めて申込者にお知らせします。

採用職種・要件など 下表のとおり

採用予定日 10月1日(日)又は令和6年4月1日(月)

第1次試験 6月18日(日)(建築技術員除く)

※ 建築技術員は7月下旬から8月上旬に試験を実施します。

試験会場 浜田会場・大阪会場(詳細は市ホームページ及び募集要項でご確認ください)

申込方法 採用試験実施要項(人事課・各支所防災自治課にあります。配布は4月28日頃から行います)に基づき、受験申込書類を提出してください。実施要項は市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 4月28日(金)～5月19日(金)(当日消印有効)

浜田会場・大阪会場
受験できます

採用職種	人員	対象者 (令和6年4月1日現在)	必要な資格・条件など (詳細は、採用試験実施要項をご覧ください)
一般事務員A	5人程度	22歳以上26歳以下の人	第1次試験は、高校卒業程度の教養試験などを実施します。学歴、資格などは問いません。
一般事務員B (社会人経験者)	3人程度	24歳以上40歳以下の人	学歴、資格などは問いませんが、 <u>令和5年5月1日時点で社会人経験3年以上の人</u> が対象です。教養試験は行わず、SPIでの試験を実施します。
看護師	1人程度	45歳以下の人	看護師の免許を有し、令和6年3月31日時点で病院などにおける臨床経験を1年以上有する人。
土木技術員	3人程度	20歳以上40歳以下の人	学歴、資格などは問いません。
建築技術員 (一級建築士)	1人程度	53歳以下の人	一級建築士の資格を有する人。 ※ 教養試験は行いません。

※ 9月に次の職種(年齢区分)で採用試験を実施する予定です。

- ① 一般事務員(18歳以上23歳以下) 新規高等学校卒業生などが受験可能
- ② 一般事務員(24歳以上40歳以下) 社会人経験が3年以上の人が対象
- ③ 一般事務員(40歳以下) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人が対象
- ④ 土木技術員(18歳以上40歳以下) 新規高等学校卒業生などが対象
- ⑤ 建築技術員(資格条件なし、18歳以上30歳以下) 新規高等学校卒業生などが対象
- ⑥ その他専門職(消防士)

※ 一般事務員(社会人経験者含む)、土木技術員及び建築技術員で受験申込ができるのは、6月・9月を通じてひとつの年齢区分のみです。

※ 9月実施予定の採用試験については、広報はまだ8月号でお知らせします。

提出・問合せ 人事課人事係 ☎9130
〒697-8501 浜田市殿町1番地



全国大会出場 おめでとうございます



波佐小学校

JOCジュニアオリンピックカップ2023
全日本ジュニアスキー選手権大会
(長野県: 3月25日～29日)

※ 撮影時のみマスクを外しています。

※ 撮影時のみマスクを外しています。

今年1年の天候を予測 ～ 寒試し研究会 ～

あさひ

3月4日(土)、市木生活改善センターで「寒試し研究会」が開催され、地域住民11人が参加しました。これは市木まちづくりセンターが開催したもので、いわみ寒試しの会主宰の井上義信さんを講師に迎え、今年で5回目になります。

寒試しとは江戸時代から続く農民が使っていた1年間の天候を予測する方法で、雨の具合や気温の変化、台風などを予測し、種まきや育苗、収穫時期について考えるものです。

参加者は昨年予想した天候が実際に当たったか確認しながら、今年の予想に興味深く聞いていました。



熱心に話を聞く参加者

大きくなって帰ってきてね ～ 美川地区サケの稚魚放流 ～

はまだ

3月18日(土)、内田町の周布川河川敷で、サケの稚魚放流会が行われ、地域の住民や子どもたち約80人が参加しました。これは、自然環境の保全などを目的として「周布川の自然を守る会」が企画したもので、今回で5回目の開催です。

サケの稚魚は、守る会のメンバーが昨年12月中旬から卵をふ化させ、体長6～7センチに育った稚魚一万匹を用意しました。

子どもたちは「すくすく育って戻ってきてね」と言いながら放流しました。



初めてサケの稚魚を見る子どもたち

やさか

弥栄のみんなが考えた30年後のありたい姿 ～ ビジョンマップ成果報告会 ～

3月4日(土)、弥栄のみらい創造会議による、弥栄地域の将来ビジョンをマップにする取組の成果報告会が開催されました。

これは、地域の30年後の将来像を、通算5回にわたる住民参加ワークショップで形にしたものです。ビジョンマップには、現在・過去・未来を掛け合わせ、自然環境との調和や農業振興、伝統食文化の継承、新たな仕事への挑戦、関係人口の創出などが掲げられ、今後具現化が図られます。成果報告の発表者は、「弥栄で受け継がれてきた生活の知恵を活かし、新しいまちづくりをスタートしたい」と熱く語りました。



ビジョンマップを発表する地域代表者

弥栄の公園に待望の遊具設置 ～ 杵束まちづくりセンター芝生広場遊具完成式 ～

やさか

3月3日(金)に杵束まちづくりセンター芝生広場に新しく遊具を設置しました。弥栄町の公園は、これまで遊具がありませんでしたが、子どもの遊び場を確保するため、市で滑り台やブランコを整備しました。完成式のテープカットが終わると、杵束保育園の園児たちは、待ちかねたように遊具に集まり仲良く順番に遊びました。

式典には、地域団体代表や杵束保育園関係者18人が出席し完成を祝いました。園児は、「遊具で遊べてうれしかった」と話していました。



遊具で遊び笑顔が広がる

かなぎ

見て！聞いて！体験して！ ～ 久佐文化祭 ～

3月1日(木)から5日(日)までの5日間、久佐まちづくりセンターで第26回久佐文化祭が開催されました。

まちづくりセンターで活動するサークルやまちづくり振興会の活動紹介などの展示のほか、輪投げなどのレクリエーション体験コーナーが設けられました。また、4日(土)には、有名シェフの予約型1日レストラン「Kuza-da」が開かれ、フレンチのランチを堪能することができました。

最終日はミニコンサートが開かれ、来場者は音楽に耳を傾けて楽しんでいました。



ハイブリッドウィンドオーケストラによる演奏

地域の歴史を学ぶ ～ 城跡探求バスツアー ～

みすみ

3月12日(日)、三隅地域の城跡を巡る「城跡探求バスツアー」が開催され、市内外から45人が参加しました。

これは、「三隅氏発祥800年」の事業を兼ねて三隅地区まちづくり推進協議会が企画したものです。

当日は、バスで山城跡10か所を回り、針藻城跡と三隅城があった高城山の2か所は下車して頂上まで登りました。

バスの中では、由縁や歴史的背景などの解説もあり、参加者は、「普段知っている場所が歴史深いところだとわかり、興味深かった」と話していました。



針藻城跡を訪れた参加者

みすみ

「集う、学ぶ、結ぶ」地域活動の拠点 ～ 岡見まちづくりセンターまつり ～

3月5日(日)、岡見まちづくりセンターで、「岡見まちづくりセンターまつり」が開催され、約300人が来場しました。

これは、趣味のサークル活動や日頃の生涯学習活動の成果を披露する場として、4年ぶりに開催されたものです。

当日は、うどん販売やバザーのほか、同好会による相撲甚句や子ども太鼓教室の発表、児童クラブによるソーラン節など12組が参加しました。趣向を凝らした出し物に来場者からは盛大な拍手が送られました。



放課後子ども太鼓教室の発表

くらしの情報広場

安全安心

自転車マナーアップ運動が実施されます

5月1日(月)から5月31日(木)まで「自転車マナーアップ運動」が実施されます。

自転車は誰でも乗れる便利な乗り物ですが、一方で傘差し運転や、乗用中の携帯電話の使用・右側通行などのルール違反も見受けられます。

また、令和5年4月1日から、自転車乗車用ヘルメットの着用が、全年齢を対象に努力義務化

浜田市アダプトプログラムボランティア団体を募集しています

アダプトプログラムとは

市民と市が協働で進める、まちの美化活動です。

公共の場の清掃・美化などの活動をボランティア団体が実施し、市は清掃道具・花の苗・球根の提供やごみの回収、ボランティア保険への加入など、活動を支援します。

活動団体を募集しています

市では、公園や広場など、公共の場所の清掃・美化活動をしてもらえる団体や事業者を募集しています。

されました。

自転車に乗車する際には、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践に努め、交通事故を防ぎましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

問合せ 防災安全課防災安全係
☎259122

Jアラート全国一斉情報伝達試験を行います

地震・風水害や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)によって伝達するための全国一斉情報伝達試験を行います。

この試験では、市内全ての防災行政無線から放送が流れるほか、防災防犯メール、浜田市公式LINEなどから試験電文が配信されます。

訓練日時

6月7日(水) 午前11時頃

防災行政無線放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは防災浜田市です」

※ 前後にチャイム音が鳴ります。

メール、LINEなど内容

「件名…全国一斉情報伝達試験」
「本文…これは、Jアラートのテストです」

問合せ 防災安全課防災安全係
☎259122

春の全国交通安全運動が実施されます

5月11日(木)から20日(木)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また、5月20日(土)は、交通事故死ゼロを目指す日として運動が展開されます。

市でも、交通事故防止に向けた広報や啓発活動を実施し、より一層の安全運転の徹底を呼びかけます。

市民の皆さんも、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。

運動の重点

①子どもを始めとする歩行者の安全確保

②横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ 防災安全課防災安全係
☎259122

生活・環境

猫の繁殖制限手術費用を助成します

市民(個人)

猫の手術1回につき一律5000円を助成します。

交付条件

- ①浜田市に住所を有すること
- ②浜田市内の動物病院で手術を受けること
- ③4月1日以降の手術であること
- ④飼い主のいない猫については、手術後、耳カットを施していること(手術済みの証とするため)

注意事項

手術を受けさせた後に、領収書・印鑑・振込先の分かるものを持って窓口で申請してください。

町内会・自治会

猫の手術1回につき全額を助成します。

交付条件

①浜田市内の町内会・自治会であること

②浜田市内の動物病院で手術を受けること

③手術後、耳カットを施していること(手術済みの証とするため)

④4月1日以降の手術であること

⑤繁殖制限手術を受けさせたい猫がいる場合は、手術する前に環境課へ連絡し、環境課による当該猫の現地調査に協力すること

⑥手術を実施する前に、手術を受けさせる猫に関して町内会・自治会の住民に回覧などで周知すること

注意事項

事前連絡なしでの申請は受け付けることができません。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境課くらしと環境係
☎259420

主な仕事の内容

- ①調査員事務打合せ会への出席
- ②調査区域及び調査対象の確認
- ③調査票の配布・記入依頼・回収
- ④回収した調査票の検査・整理・提出

資格要件

- ・選挙関係者及び税務・警察に直接関係のない20歳以上の人
- ・主に日中の調査活動に従事できる人(ほかに仕事をしていても可能です)
- ・責任感が強く、特に秘密保護に配慮できる人
- ・暴力団員でなく、暴力団や暴力団員と密接な関係がない人

報酬など

実際に調査に従事した場合に、国で定めた報酬を支払います。

統計調査員の身分

実際に調査に従事していただく場合に、統計調査の都度(約2か月間)、国や県から任命される非常勤の公務員となります。

応募方法 電話で申し込んでください。後日、簡単な面接を行います。

問合せ 総務課総務管理係
☎259120

5月側溝消毒予定表

日曜	場所
1月	長沢町1
2火	長沢町2～5・7・8
8月	生湯町1～4
9火	長沢町6・8
10水	浅井町4～6
11木	浅井町1～3、黒川町1・2
15月	黒川町3～7
16火	相生町1～3
17水	相生町3・4、竹迫町
18木	杉戸町、笠柄町
22月	熱田町6～10
23火	熱田町11～13
24水	熱田町14、内田町
25木	長浜町1～8
29月	日脚町2～6・8
30火	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
31水	唐鐘1～9

※ 週4日(月～木曜日)の作業です。
※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。

問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎259430

※ 制度の概要・活動についてのご相談、申請書類など、ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ 環境課くらしと環境係
☎259420

光化学オキシダントやPM2.5に注意してください

例年5月から6月にかけて、風が弱く、気温の高い晴れた日に、空気中の光化学オキシダントの濃度が高くなります。また、PM2.5の注意喚起が行われる可能性があります。

一定の濃度を超え、継続すると予想される場合には、光化学オキシダント注意喚起などの発令やPM2.5の注意喚起が発表されますが、直ちに健康被害が生じるわけではありません。落ち着いて対応してください。

○屋外での活動を控え、できるだけ窓を閉めましょう。

○学校・幼稚園・保育所(園)などでは、できるだけ子どもは室内で過ごしましょう。

○目・のどなどに刺激を感じた人は、洗顔やつがいをしましょ。

○特に呼吸器系、循環器系疾患のある人は、体調の変化に注意してください。

統計調査員を募集しています

市では、国が実施する統計調査(国勢調査・経済センサスなど)に理解と熱意をもって、積極的に取り組んでいただける統計調査員を随時募集しています。希望する人をあらかじめ登録調査員として登録し、統計調査実施の際に改めて市から従事依頼をし、本人の了承を得た上で調査に従事していただきます。

※ 登録した人に毎回調査をお願いするとは限りません。

再生可能エネルギー設備の導入を助成します

市では県の補助金も活用しながら、再生可能エネルギーの導入に取り組み、設備を設置する市民、事業者に対し、費用の一部を補助します。
なお、設備については市内事業者により設置工事を行うことが要件です。

補助対象となる設備	補助対象者	補助金額
(1) 住宅用太陽光発電設備 ・太陽光電池及びパワーコンディショナーにより構成されるもの ・太陽電池の公称最大出力合計値が10kW未満のもの ・電力会社と電力受給契約を締結すること	市民	1kWあたり4万円 (4kWまで) (上限16万円) ※ 補助対象者が39歳以下の場合 は上限32万円
(2) 蓄電池設備 ・住宅用太陽光発電設備と同時に設置又は上記(1)の設備要件を満たす設備を既に設置していること ・据置型で蓄電池容量が1kWh以上のリチウムイオン蓄電池部及び変換装置を備えており、太陽光発電により発電した電力を繰り返し蓄え、必要に応じて消費できるもの	市民	設置費用の10/10以内 (上限14万円) ※ 補助対象者が39歳以下の場合 は上限28万円
(3) 太陽熱利用設備 (ソーラーシステム) ・太陽熱を給湯・冷暖房などに利用する設備で、集熱器と貯湯部分が分離したもの	市民 市内事業者	設置費用の1/2以内 (上限30万円) ※ 補助対象者が39歳以下の場合 は上限60万円
(4) 木質バイオマス熱利用設備 (ペレットストーブ、薪ストーブ) ・薪又はペレットを燃料として使用するストーブであること ・薪ストーブは2次燃焼などにより排煙を減少させる構造のもの	市民	設置費用の1/2以内 (上限30万円) ※ 補助対象者が39歳以下の場合 は上限60万円
(5) 林地残材集積装置 ・当該年度から林地残材の搬出に使用する装置(ロープ、滑車などの単体の器具及び運搬に使用する車両などを除く)	市内事業者 (市民2人以上で組織する団体を含む)	購入費用の1/2以内 (上限30万円)
(6) 畜産バイオマス利活用設備 ・家畜排せつ物などの農業生産活動により発生する生物由来の有機性資源を活用し、かつ、臭気対策を施した畜産バイオマス利活用設備の導入であること、又はその導入のための調査研究費用であること	市内事業者	設置費用及び導入に係る調査研究費用の1/2以内 (上限80万円)

※ 補助要件などの詳細、各種様式については市ホームページをご覧ください。
なお、補助対象者は市税の滞納がないことが要件です。

申請先・問合せ 環境課カーボンニュートラル推進室 ☎259008



ケーブルテレビの光回線 切替宅内工事を行います

石見ケーブルビジョン(株)の加入者を対象に、ケーブルテレビ回線の光化工事を実施していきます。

工事期間 浜田地域

令和7年3月末まで実施中

三隅地域

実施済

金城・旭・弥栄地域

令和5年度・令和8年3月末
※ 切替工事の同意が確認できた人から順次工事を実施予定です。詳細は、石見ケーブルビジョン(株)へお問い合わせください。

問合せ

・石見ケーブルビジョン(株)
光化専用電話 ☎256123
・政策企画課地域情報係
☎259200

浄化槽設置費用の一部を 補助します

河川などの水質保全と生活環境の改善を目的に、浄化槽を設置する個人に、費用の一部を補助します。

補助対象区域

公共下水道及び集落排水の供用区域でない区域

補助対象

- 令和6年3月31日までに事業が完了するもの
- 補助金の交付決定後に工事に着手すること
- ※ 浄化槽設備士などの有資格者が施工すること
- ※ 市税を滞納していないこと
- ※ 専用住宅に設置されている単独処理浄化槽又はくみ取り槽に代えて、浄化槽を設置するもの
- ※ 専用住宅の新築に合わせて浄化槽を設置するもののうち、汚水処理の未普及解消につながる人が入居する、集合住宅又は戸建の賃貸住宅に浄化槽を設置するもの

浄化槽設置補助額

人槽区分	補助金額	
	浜田・弥栄・三隅地域	金城・旭地域
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8～10人槽	548,000円	588,000円
11人槽以上	939,000円	1,002,000円

加算補助

- くみ取り槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事
くみ取り槽又は単独処理浄化槽から転換する際の宅内配管工事費用を補助します。ただし、次の条件があります。
① 浄化槽法第7条及び11条に基づき検査を受ける必要があります。
② 既設住宅の建て替え及び増築と併せて転換する場合は対象となります。
- くみ取り槽又は単独処理浄化槽の撤去
上限9万円
くみ取り槽又は単独処理浄化槽から転換する場合、槽の本体を掘り起こして処分する費用を補助します。

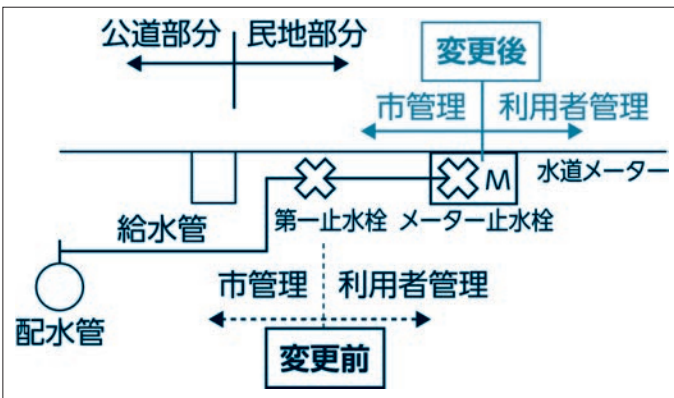
給水装置における漏水 修繕方法を変更しました

申請方法 補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて申し込んでください。
※ 予算総額に達した時点で受付を終了します。
※ 補助金交付申請書は、市役所西分庁舎下水道課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申請・問合せ

下水道課施設係
☎259641

これまで、市が配水管から第一止水栓までの漏水修繕をしていましたが(下図変更前)、令和5年4月1日から、水道メーターまでの給水装置を市が修繕(原形復旧)します(下図変更後)。
ただし、配水管から水道メーターまでの漏水以外の改変、建物内の給水管、受水槽以降の給水管の漏水修繕は利用者の費用負担となります。



市ホームページ
はこちらから入
れます

また、宅地内での漏水や給水装置の故障の際には、浜田市水道事業指定給水装置工事事業者(浜田市ホームページを参照)へご連絡ください。

浜田市指定ごみ袋が 変わります

これまでの市指定ごみ袋は袋を丸めたロール型でしたが、今年度以降に作製するごみ袋は、外装袋からごみ袋を1枚ずつ取り出す平置き型に梱包形状を変更します。



※ ごみ袋本体の形状及び1梱包あたりの枚数及び価格に変更はありません。

※ 既存のごみ袋については引き続き使用できます(返品・交換はできません)。

問合せ 環境課廃棄物衛生係
☎259430

住 宅

空き家情報を提供してください

市では、使用予定のない「空き家」を探しています。
空き家バンクに登録して、空き家を有効活用しませんか。
空き家を所有している人、空き家を知っている人からの情報提供をお待ちしています。
ご不明な点は、気軽にお問い合わせください。
※ 空き家バンク制度とは、使用予定のない空き家を登録し、ホームページなどでＵ・Ｉターン希望者などに情報提供を行う制度です。
空き家バンクホームページ
<https://akiya-hamada.com/>



ホームページはこちら
ホームから入れます

問合せ 定住関係人口推進課移住定住係 ☎ 9511

住宅リフォーム助成
住宅のリフォームを応援します

市では、子ども、高齢者、身体障がい者又はＵ・Ｉターン者の居住環境の向上を図るため、既存住宅を市内の工務店などを利用してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。
対象者 次の全てに該当する人
・市内に住所を有している人
・市税の滞納がない人
対象住宅 市内に所有し、現に居住している住宅用火災警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当する人が居住していることです。
・子育て世帯
・高齢者
・身体障がい者
・Ｕターン者
※ 既にこの補助を受けた住宅は対象外です。
※ 営利を目的として家賃を徴収している賃貸住宅は対象外です。
※ 中古住宅を購入しリフォームした後に居住する場合は、補助対象になりません。
※ 市では耐震診断についても、別の助成制度を設けています。

対象工事

- ① 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う増築（10㎡以内のものに限る）、修繕、模様替え及び設備改善で、それに要する費用が20万円以上であること
 - ② 子ども、高齢者、身体障がい者、Ｕ・Ｉターン者の居住者に配慮したリフォーム工事であること
 - ③ 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること
 - ④ 補助金の交付決定後に工事に着手し、交付申請をした日の属する年度の3月31日までに対象工事が完了し、実績報告書を提出すること
 - ⑤ 補助対象となるリフォーム工事について、ほかの同種の補助金を受けていないこと
- ※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業などの同種の補助金を受けて行う工事部分は対象外です。
※ 作り付けではない家具、家電製品そのほかの物品の購入費用は対象外です。

補助金額

対象工事に要する費用の額の10分の1に相当する額で、20万円を限度とします。
20万円未満の場合 対象外
20万円以上200万円未満の場合 対象工事にする費用の額の10分の1に相当する額（10000円未満の額は切り捨て）
200万円以上の場合 一律20万円
※ 令和8年3月31日までは、「浜田市若者支援ファンド事業補助金制度」により補助金額の上乗せがあります。
上乗せ対象者
若者（補助金申請時点で39歳以下の人）
補助金額（上乗せ分を含む）
対象工事に要する費用の額の100分の15に相当する額で上限40万円

受付期間 リフォーム工事に着手する日の7日前までに申請してください。
※ 申請件数が予定件数に達した場合は、次年度以降に申請してもらった場合があります。
申込方法 補助金交付申請書に必要な事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。
※ 申請書は、建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
申込み・問合せ 建築住宅課指導係 ☎ 9632

産 業
地域活性化

大学などの交流活動を支援します

大学など高等教育機関の教員又は学生で構成された団体及び市内に所在する団体が行う次の事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。
なお、交流事業などを実施される際は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

対象事業 島根県立大学、リハビリテーションカレッジ島根、浜田ビューティーカレッジ、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校の教員又は学生と市内に所在する団体とが企画や運営段階から共同で行う交流・文化事業

補助金額

事業に要した費用（飲食に要した費用を除く）の4分の3以内の額で、1事業当たり5万円（千円未満切捨て）を限度とします。
※ 構成員のうち若者（申請日において39歳以下の人）が5人以上の団体は10万円を限度とします。

問合せ 地域活動支援課公共交通大学支援係 ☎ 9201

まちづくりの各種支援制度を活用してください

市では、各種まちづくり団体の活動を支援するための様々な制度を設けています。

制度名	対象	補助内容 (対象経費)	補助金額 (交付額)	申請期限
(1) まちづくり総合交付金	地区まちづくり推進委員会又は町内会など	まちづくりに関するソフト事業に係る経費	団体ごとに積算した額	6月末
(2) 市民協働活性化支援事業補助金	市民団体など	社会貢献に関する事業・人材育成に関する事業・芸術文化の振興に関する事業に係る経費	経費の1/2（上限20万円） ※ 団体構成員の半数以上又は5人以上が39歳以下の場合は経費の3/4（上限40万円）	随時
(3) 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金	市民団体又は学生団体など	市民と学生が共同で行う交流・文化事業に係る経費（食糧費を除く）	経費の3/4(上限5万円) ※ 団体構成員の5人以上が39歳以下の場合は上限10万円	
(4) 地域づくり振興事業補助金	町内会など	①集会所及び関連設備の改修費	経費の2/3（上限150万円）	
		②集会所施設の新設費	経費の1/3（上限150万円）	
		③集会所施設新設のための用地取得費	経費の1/3（上限50万円）	
		④防犯灯の新設及び改修費	上限5万円/基（ポール設置など特殊事情がある場合は上限8万円/基）	
		⑤防災訓練及び防災資機材整備に係る経費	経費の全額（上限あり）	
		⑥防犯カメラの新設費	経費の2/3（上限20万円/基）	
		⑦集落機能再編・強化事業 ア：組織統合に要する経費 イ：組織統合に伴う集会所の新築改修費など	経費の全額（上限30万円） 経費の2/3（上限200万円）	
		⑧活動に必要な備品などの購入費	経費の2/3（上限40万円）	
(5) 自治会活動保険	町内会など	町内会などが実施する事業で、事故などが発生した場合に対する補償	市が加入	
(6) 見守り移動販売支援事業補助金	移動販売事業者	地区まちづくり推進委員会と協定を結んだ事業者が実施する見守り活動を伴う移動販売に係る経費	①戸別訪問販売の場合 移動販売で訪問した高齢者世帯の戸数1件につき70円 ②高齢者が集う場で販売する場合 来客数1人につき35円	
(7) あいのりタクシー等運行支援事業補助金	地区まちづくり推進委員会	地区まちづくり推進委員会がタクシー事業者又は貸切バス事業者と契約して運行する「あいのりタクシー・バス」の運賃から利用者負担額などを差し引いた額	経費の全額（あいのりが成立しなかった便は1/2） （上限50万円）	
(8) 青少年健全育成活動支援事業補助金	市民団体など	青少年の健全な育成を図る活動に必要な物品の購入に係る経費	経費の2/3（上限30万円）	

※ まちづくり総合交付金以外は、予算総額に達した時点で終了します。

問合せ (1)～(7)…地域活動支援課地域活動支援係 ☎ 9201
(8)…まちづくり社会教育課まちづくり社会教育係 ☎ 9204

農地転用の申請や各種届出及び農用地区域からの除外申出の手続きをしてください

農地転用などの申請

農地転用や農地の形状変更などを行う場合は、次の手続きが必要となります。

①転用許可申請

農地を農地以外の目的（住宅・駐車場・資材置場・墓地など）に転用する場合

②農地利用目的変更届

田から畑へ用途を変更する場合

③農業用施設に供する届

自己所有農地で農地保全・利用促進のために農道・ため池などの設備や2アール未満の農業用施設（農業用倉庫・農機具収納施設など）に転用する場合

※ 自己の所有地であっても必ず許可を受けてから、農地転用・用途変更をしてください。

※ これまでに許可を受け、農地転用が完了した人は、完了報告書を提出してください。

④農地の相続などの届出書
農地の権利を相続などにより取得した場合

農用地区域からの除外申出

転用する農地が、農用地区域内にある場合は、事前に農林振興課又は各支所産業建設課で指定の有無を確認の上、農用地区域から除外する手続きが必要となります。

この除外申出の受付は、年2回（5月末と11月末締切）です。注意してください。

届出・問合せ

農地転用などについて

・農業委員会事務局

☎ 9820

農用地区域除外について

・農林振興課農業振興係

☎ 9510

・各支所産業建設課

税務・納税

軽自動車税（種別割）の減免申請のお知らせ

市では、障がいのある人が利用する軽自動車など、一定の要件を満たす場合、軽自動車税（種別割）を減免します。減免を受けるには申請が必要です。期間中に申請をしてください。

令和4年度に減免を受けていた人には、令和5年度の軽自動車税（種別割）納税通知書に減免の案内文を同封しますので、

ご確認ください。

減免申請期間

5月8日（月）～31日（水）

申請に必要なもの

・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳

・運転免許証

・減免を受ける車両の自動車検査証（車検有効期限内のものに限り、250cc以下のバイクは不要です）

※ 減免の要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請・問合せ

・税務課税制係 ☎ 9230

・各支所市民福祉課

軽自動車税（種別割）納税証明書の送付を廃止します

令和5年1月から「軽JNKS（ジェンクス）」（軽自動車税納付確認システム）の運用が開始されました。このことにより、車検など（継続検査）を受ける際に納税証明書の提示を省略することができるようになりました。

これまで口座振替で納付されていた人には、6月中旬に納税証明書を送付していましたが、軽JNKSの対象外である自動車二輪を除き、令和5年度納付分

から納税証明書の送付を廃止します。

問合せ

税務課税制係

☎ 9230

自動車税種別割の納期限は5月31日（水）です

今年度の自動車税種別割の納期限は5月31日（水）です。納期限までの納付をお願いします。

納税通知書と、スマホなどがあれば、QRコードなどを利用した便利なキャッシュレス納付もご利用いただけます。

納税通知書が届かない場合は、県西部県民センターへお問い合わせください。

納税通知書発送日 5月1日（月）

納付場所・方法

スマホ・パソコンでのキャッシュレス納付（スマホ決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキング）、コンビニエンスストア、金融機関、県民センター窓口 など

納期限までの納税が難しい人へ一定の条件に該当すれば、申請によって納税の猶予を受けられる場合があります。

詳しくは島根県のホームページをご覧ください。

問合せ

島根県西部県民センター 収納管理課 ☎ 5522

助成金額

・麻しん風しん混合（MR）ワクチン 4000円

・風しん単独ワクチン 2000円

※ 自己負担額は医療機関によつて異なります。予約時にご確認ください。

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎ 1253

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

健康・福祉

浜田市敬老入浴券 交付事業

令和5年度も引き続き敬老入浴券を販売しています。

・1冊（入浴券6回綴り）を1000円で販売します。

・1人2冊（1年度につき）まで購入できます。

購入できる人

浜田市に住所があり70歳以上になる人（令和5年度に70歳になる人は誕生日を迎える前でも購入できます）

市税などは「納期限内の納付」をお願いします

市税などは、市民の皆さんに様々なサービスを提供するための貴重な財源です。これらの市税などを有効に使つたため、納期限内の自主納付をお願いします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期				3期			4期	
軽自動車税（種別割）		全期										
国民健康保険料（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

入浴券が利用できる施設

・国民宿舎千畳苑

・美又温泉国民保養センター

※ 家族湯を除く

・リフレパークきんたの里

・美又温泉会館

・子安華湯館

・美又温泉かめや旅館

・旭温泉あさひ荘

・有福温泉外湯（御前湯※家族湯を除く・さつき湯・やよい湯）

※ ホテル川隅、コフ温泉は休止中

利用期限 令和6年3月31日（日）

販売場所 市役所本庁舎総合窓口課、各支所防災自治課又は市民福祉課

そのほか

・本人確認ができる保険証などを持参ください。

・同行する人が入浴する場合、本人と同様に敬老入浴券を1枚利用できます。

※ 1人に限ります。

問合せ 健康医療対策課高齢者福祉係 ☎ 9320

※ 納期限は、各月の末日（末日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌営業日）です。

ただし、12月は28日が納期限となります。

※ 口座振替払の依頼がない人には、賦課決定通知書の送付の際に、1年分の納付書を一括して送付します。

市税などの納付方法

・納付書で納付する方法

浜田市指定の金融機関やゆうちょ銀行（中国5県のみ）の窓口、全国のコンビニエンスストアのほか、「Pay Pay」

「LINE Pay」

「Coin Pay」を利用して、スマートフォンやタブレットから納付ができますのでご利用ください。

・口座振替による方法

一度、口座振替を申し込むと、指定した口座から自動的に納付されるため、市税などの納め忘れの心配がなく便利です。

問合せ 税務課収納係

☎ 9240

子育て

幼児通級教室「にっこにこ」を開設します

発達に個別の課題がみられる幼児の課題の改善及び克服を図ることを目的とし、市内の保育所（園）、認定こども園、幼稚園に在籍しながら、通うことができます。なお、家庭で保育されている幼児も利用可能です。

実施場所 幼児通級教室「にっこにこ」（浜田幼稚園内）

対象児童 市内に住所を有し、発達に個別の課題がみられる満3歳から小学校就学前の幼児

・気持ちの切り替えがむずかしい

・そうだなど

・言葉が少なかつたり、会話が

続かなかつたりするなど

・みんなと遊ばずに一人で遊ぶ

ことが多いなど

※ 事前相談などはずでに受け付けています。

内容 週1回60分程度、保護者と一緒

と一緒にしながら、主に遊びを中心とした個別支援を行います。また、相談支援も行っていますので、お気軽にご相談ください。

定員 20人（ただし、令和5年度は10人程度）

利用料 無料

利用方法 まずは幼児通級教室「にっこにこ」又は在籍園にご相談ください。

※ 利用方法の詳細は、市ホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。

・幼児通級教室「にっこにこ」

☎ 6221

・子ども・子育て支援課保育所幼稚園係

☎ 9330

・各支所市民福祉課

・風しん風しん混合（MR）ワクチン

・風しん単独ワクチン

・自己負担額は医療機関によつて異なります。予約時にご確認ください。

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係

☎ 1253

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

・麻しん風しん混合（MR）ワクチン

・風しん単独ワクチン

・自己負担額は医療機関によつて異なります。予約時にご確認ください。

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係

☎ 1253

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

・麻しん風しん混合（MR）ワクチン

・風しん単独ワクチン

・自己負担額は医療機関によつて異なります。予約時にご確認ください。

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係

☎ 1253

・健康医療対策課健康づくり係

☎ 9311

・各支所市民福祉課

治療により免疫消失した人の予防接種再接種費を助成します

骨髓移植などの治療により過去に受けた定期予防接種の免疫が消失した20歳未満の人が、定期予防接種の再接種を受ける際の費用を助成します。

対象 次の要件を全て満たす人

- ① 浜田市に住民票のある人
- ② 再接種を受ける日に20歳未満の人

③ 骨髓移植などの治療により過去に受けた定期予防接種の免疫が消失し、医師に再接種が必要と判断された人

助成対象予防接種 令和4年4月1日以降に接種した、定期予防接種の再接種（BCG、ロタを除く）

※ 治療前に定期の予防接種として接種していたものに限ります。

※ 一部のワクチンには接種上限年齢があります。

助成金額 全額

申請方法

- ① 助成対象認定の申請時に、次の書類を提出
 - ・ 認定申請書
 - ・ 医師意見書
 - ・ 母子健康手帳など、予防接種の履歴が確認できるもの

- ② 浜田市から認定を受けた後、医療機関で再接種

※ 医療機関窓口で、いったん再接種費用を全額支払ってください。

- ③ 助成金の交付申請時に、次の書類を提出

- ・ 助成金交付申請書兼請求書
- ・ 医療機関で再接種した際の領収書の原本（予防接種ことの接種費用、医療機関名、接種日が確認できるもの）
- ・ 再接種の記録が確認できるもの

※ 申請書の様式は窓口にあります。浜田市ホームページからもダウンロードできます。

※ 助成対象認定前にすでに接種した再接種がある場合、令和4年4月1日までさかのぼって申請できる場合があります。

問合せ

- ・ 健康医療対策課健康づくり係 ☎ 9311
- ・ 子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎ 1253
- ・ 各支所市民福祉課

全国戦没者追悼式が開催されます

県では、「全国戦没者追悼式」式典に県遺族代表として参列していただく人を募集します。

対象 次の全てを満たす県内在住者

- ① 日華事変（昭和12年7月7日）以降の軍人・軍属など戦没者の遺族

② 戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曾孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者、18歳未満の遺族（令和5年8月15日時点）

※ この保護者（保護者の同伴が必要な場合に限る）

- ③ 健康状態が良好で、2日間の団体行動に耐えられる人（介助者なしで行動可能な人）

※ これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない人を優先します。

※ 戦没者1人につき1人の参列を原則とします。（子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者が夫婦で参列する場合及び18歳未満の遺族とその保護者が参列する場合を除く）

日程 8月14日（月）～15日（火）

式典開催日 8月15日（火）

場所 日本武道館（東京都千代田区）

参加費 松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は

有料広告

広告募集中 詳しくは市ホームページで

ピロリ菌検査費用助成が受けられます

胃がんのリスク要因であるピロリ菌感染の早期発見・早期治療及び胃がん発生リスクの低減につなげることを目的にピロリ菌検査費用の一部を助成します。

対象者 浜田市に住民票がある人で、40歳から64歳までの人（昭和34年4月2日～昭和59年4月1日生）

※ 令和3～4年度に助成を受けた人は対象外

助成額 上限2000円

※ 助成額を超える金額は自己負担

助成人数 100人

検査内容 ピロリ菌の有無

糞便中抗原測定、抗体測定（血液検査など）、尿素呼吸試験など

実施期間

6月1日（木）～11月30日（木）

申込方法 郵便はがき（又は封書）に助成希望者の①住所②氏名③生年月日④連絡先電話番号を必ず記入の上、送付してください。

宛先 〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市健康医療対策課

「ピロリ菌検査費用助成」係

申込期限 5月19日（金）

※ 助成人数に満たない場合は実施期間中受付

注意事項

・ 電話での申込みは受付できません。

・ はがき（封書）は、助成希望者**1人につき1枚**です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。

・ 同一人が複数のはがき（封書）で応募した場合は1枚のみ有効となります。

・ はがき（封書）に記載された人以外が受診することはできません。

・ 市が検査結果を把握することを了承した人に限ります。

・ 検査の結果陽性になった人で、除菌をする際は内視鏡検査が必要となります。

協力医療機関名	電話番号	予約
岡本胃腸科内科医院（長沢町）	☎ 23 5 5 5 5	不要
沖田内科医院（蛭子町）	☎ 22 0 7 6 7	不要
小池医院（日脚町）	☎ 27 1 0 2 0	要
さいとう医院（朝日町）	☎ 23 0 2 2 8	要
さわだクリニック（国分町）	☎ 28 3 7 7 7	要
中村医院（片庭町）	☎ 22 1 1 8 3	要
中村胃腸科内科医院（笠柄町）	☎ 22 8 0 0 0	不要
中村呼吸器内科医院（内村町）	☎ 27 4 5 9 3	要
能美クリニック（天満町）	☎ 22 3 2 3 1	要
丸山内科クリニック（相生町）	☎ 22 1 1 1 5	不要
都医院（治和町）	☎ 26 0 1 0 0	不要
彌重内科眼科医院（高田町）	☎ 22 1 5 2 7	要
山根病院（熱田町）	☎ 26 0 6 8 8	要
金城沖田医院（金城町）	☎ 42 1 8 0 0	不要
酒井外科内科医院（旭町）	☎ 45 0 2 2 2	要
野上医院（三隅町）	☎ 32 0 0 3 1	要
医療法人慈誠会山根病院三隅分院（三隅町）	☎ 32 4 3 4 3	要
浜田市国保波佐診療所（金城町）	☎ 44 0 0 0 1	要
浜田市国保あさひ診療所（旭町）	☎ 45 0 0 0 2	要
浜田市国保弥栄診療所（弥栄町）	☎ 48 5 0 0 1	要

申込結果のお知らせ

応募者多数の場合は抽選を行います。抽選の結果は、5月下旬に全員へ通知します。

協力医療機関において、助成券と引き換えに検査を受けてください。

はがき記入例

（表） 〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市健康医療対策課 「ピロリ菌 検査費用助成」係	（裏） 助成希望者の ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④連絡先電話番号
---	--

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎ 9311

5月12日から18日までは 民生委員・児童委員活動 強化週間です

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日までの一週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知ってもらうための「活動強化週間」です。

「活動強化週間」には、全国各地で様々な取組が行われ、浜田市民生児童委員協議会では、取組の一環として市役所本庁舎にPR懸垂幕を掲揚します。

「民生委員・児童委員」は、地域の皆さんの「身近な相談相手」であり「支援へのつなぎ役」です。地域の皆さんが抱える悩みや心配ことなどの相談に乗り、必要であれば専門機関や子育て支援サービスなどを受けられるように関係機関へつなぐ役割を担っています。

また、民生委員・児童委員の中には、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

生活上の心配などありましたら、担当地域の委員に気軽に相談してください。お住まいの地域担当の民生委員・児童委員、主任児童委員を知りたい場合は、地域福祉課及び各支所市民福祉課へお問い合わせください。市ホームページで確認することもできます。

問合せ

- ・ 地域福祉課地域福祉係 ☎ 9300
- ・ 各支所市民福祉課

「浜田市食生活改善推進員養成講座」参加者募集

あなたも「食改さん」になりませんか

浜田市では、今年度、食生活改善推進員として活躍してくださる人の養成講座を開催します。食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域における健康づくり活動の担い手として、栄養バランスのよい食生活の推進など様々な活動に取り組んでいます。

日時・場所・内容

左表のとおり（都合により内容を変更することがあります）

募集人数 20人

応募資格

- ①浜田市に居住している人
- ②養成講座終了後、浜田市食生活改善推進協議会員になり、地域でボランティア活動を行える人

参加費 2500円程度（テキスト代、調理実習材料費など）

申込み 5月19日（金）までに電話又はインターネットで

申込先

・健康医療対策課健康づくり係

☎259311

・金城支所市民福祉課

☎421235

・旭支所市民福祉課

☎451435

・弥栄支所市民福祉課

☎482656

・三隅支所市民福祉課

☎322806



申込フォーム

ご存知ですか？

高齢者福祉サービス

いきいき配食サービス

食事の確保が困難な人の自宅に昼食を配達し、あわせて安否確認を行います。

対象者

- 浜田市内にお住まいで次のいずれにも該当する人
- ①65歳以上の人又は障がい者のみの世帯の人
- ②心身の機能の低下又は障がい・負傷・疾病などの理由により買物又は調理ができないことから、食事を確保できない人のみで構成される世帯

利用料

お弁当 1食 450円
おかずのみ 1食 370円

緊急通報装置（サスケ）

緊急時に、固定電話に接続した緊急通報装置又はペンダント型発信機のボタンを押すとサスケセンターに通報されます。

在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

- ①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された人、もしくは要介護4又は5に相当する人
- ②在宅での療養期間が継続して1年以上あり介護保険サービスを過去1年間利用していない人
- ③介護者及び要介護者がともに世帯全員の当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税が非課税であること

支給額 1人あたり10万円

在宅介護慰労金の支給

要件を全て満たしている人を在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

- ①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人
- ②支給対象期間となる過去1年間のうち、180日以上在宅での療養期間がある人
- ③介護者の世帯全員の当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税が非課税であること

※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。

支給額 1人あたり3万円

問合せ

・健康医療対策課高齢者福祉係
☎259321
・各支所市民福祉課

日時	場所	主な内容
(1) 6月15日(木) 10:00～15:00	浜田 まちづくり センター	・地域での食生活改善推進員活動 ・ボランティアの心得 ・栄養の基礎知識 ・レクリエーション
(2) 7月上旬 9:30～13:00	各支所会場	・浜田市の健康課題と栄養改善事業 ・調理の基本 ・調理実習（バランスのよい食事）
(3) 7月24日(月) 10:00～15:00	浜田 まちづくり センター	・浜田の農産物、水産物について知ろう ・年代別食生活のポイント① ・健康チェック ・健康日本21 これからの健康づくりの課題
(4) 8月上旬 9:30～13:00	各支所会場	・口腔ケアと咀嚼 ・年代別食生活のポイント② ・調理実習（低栄養予防の食事）
(5) 9月7日(木) 10:00～15:00	浜田 まちづくり センター	・食事バランスガイドを使って ・年代別食生活のポイント③ ・学校給食試食 ・食品衛生について ・食品成分表の使い方
(6) 9月29日(金) 10:00～15:00	浜田 まちづくり センター	・運動の実践 ・調理実習（バランスのよい食事） ・養成講座を終えて ～自分でできる活動を考えてみよう～

定期予防接種を実施します

接種期間 令和6年3月31日（日）まで

実施医療機関 次ページの個別接種医療機関一覧表をご覧ください。

乳幼児などの定期予防接種

予防接種の種類などは、次ページの定期予防接種一覧表をご覧ください。

料金 無料（対象年齢・接種間隔などをはずれて接種すると料金が必要になることがあります）

持参するもの 母子健康手帳
子宮頸がん予防ワクチンの接種機会を逃した人へ

子宮頸がん予防ワクチンの接種については、平成25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、令和4年4月より接種勧奨を再開しました。

接種勧奨を差し控えていた期間に接種できなかった人（平成9年4月2日～平成18年4月1日までの間に生まれた女子で、3回の接種が完了していない人）について、令和7年3月末までの3年間に限り、キャッチアップ接種（無料）を行います。母子健康手帳の記録を確認し、接種が完了していない人は実施医療機関へお問い合わせの上、接種を受けてください。

浜田市に住民票を置いたまま市外・県外へ出ている人については、市へお問い合わせください。すでに転出している人は住民票のある自治体の情報をご確認ください。

問合せ

- 子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎21253
- 健康医療対策課健康づくり係 ☎259311

各支所市民福祉課
高齢者の肺炎球菌定期予防接種対象者

①令和6年3月31日（日）までに次の年齢になる市民

- ・65歳（昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生）
- ・70歳（昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生）
- ・75歳（昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生）
- ・80歳（昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生）
- ・85歳（昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生）
- ・90歳（昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生）
- ・95歳（昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生）
- ・100歳（大正12年4月2日生～大正13年4月1日生）
- ・60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の市民

ご存知ですか？

高齢者福祉サービス

いきいき配食サービス

食事の確保が困難な人の自宅に昼食を配達し、あわせて安否確認を行います。

対象者

- 浜田市内にお住まいで次のいずれにも該当する人
- ①65歳以上の人又は障がい者のみの世帯の人
- ②心身の機能の低下又は障がい・負傷・疾病などの理由により買物又は調理ができないことから、食事を確保できない人のみで構成される世帯

利用料

お弁当 1食 450円
おかずのみ 1食 370円

緊急通報装置（サスケ）

緊急時に、固定電話に接続した緊急通報装置又はペンダント型発信機のボタンを押すとサスケセンターに通報されます。

※ ただし、これまでに1度でも23価肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある人（平成26年度から平成30年度の間に既に定期接種として高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けた人を含む）については対象外となります。

持参するもの

保険証（住所・生年月日などを証明するもの）・免除証明書（必要な人のみ）・身体障害者手帳（必要な人のみ）

接種回数

1回

接種料金 3000円

（生活保護受給者は無料）

注意事項 予防接種の効果や副反応などを十分理解した上で、接種するかどうかを判断してください。

問合せ

- 健康医療対策課健康づくり係 ☎259311
- 各支所市民福祉課

風しん第5期定期予防接種

風しんの感染拡大防止及び赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防を目的として、抗体保有率の低い世代の男性に対して令和7年3月31日（月）までの間、風しん抗体検査を実施し、抗体価の低い人を対象に風しん第5期定期接種を実施します。

対象者

浜田市に住民登録のある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性

状況によつて近所の協力員・民生委員・消防署などに連絡し、対応を行います。

サスケセンターは24時間365日稼働しています。

対象者

- 浜田市内にお住まいで次のいずれかに該当する人
- ①65歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ②障がい者のみの世帯の人
- ③65歳以上の高齢者と障がい者のみの世帯の人

利用料

1か月 500円

問合せ

健康医療対策課高齢者福祉係 ☎259321

各支所市民福祉課

在宅介護に必要な各種物品・手当などを支給します

紙おむつなどの支給

要件を全て満たしている人を在宅介護する家族に紙おむつや尿採りパットなどを支給します。

要件

- ①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人
- ②介護者及び要介護者がともに世帯全員の当該年度（4月1日～5月31日の申請については前年度）市民税が非課税であること

支給方法 年間4万円を限度に現物を宅配で支給

家族介護慰労金の支給
要件を全て満たしている人を

在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

- ①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された人、もしくは要介護4又は5に相当する人
- ②在宅での療養期間が継続して1年以上あり介護保険サービスを過去1年間利用していない人
- ③介護者及び要介護者がともに世帯全員の当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税が非課税であること

支給額 1人あたり10万円

在宅介護慰労金の支給

要件を全て満たしている人を在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

- ①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人
- ②支給対象期間となる過去1年間のうち、180日以上在宅での療養期間がある人
- ③介護者の世帯全員の当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税が非課税であること

※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。

支給額 1人あたり3万円

問合せ

健康医療対策課高齢者福祉係 ☎259321

各支所市民福祉課

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎259311

各支所市民福祉課

おたふくかぜ任意予防接種に対して助成します

市では、おたふくかぜ任意予防接種の接種費用の一部を助成しています。

助成対象者には、1歳の誕生日の翌月に助成券を送付します。

助成対象者 浜田市に住民登録のある1歳児

助成期間 2歳の誕生日の前日まで

助成金額

1回分 4000円

※ 自己負担額は、医療機関によって異なります。予約の際にご確認ください。

実施医療機関 次ページの個別接種医療機関一覧表をご覧ください。

問合せ

- 子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎21253
- 各支所市民福祉課

●は、中学生までが対象です。 ◎は、2期・特例のみです。

医療機関名	乳幼児など定期及び任意予防接種													高齢者肺炎球菌		
	BCG	4種	DT	MR		日本 脳炎	子宮 頸がん	ヒブ	小児用 肺炎球菌	水痘	B肝	ロタ	おたふく	可否	避妊・入院 患者のみ	予約
				1期	2期											
笠田医院			○		○	◎	○							○		○
牛市町 ☎②1 6 2 1														○		○
北村内科クリニック														○		○
国分町 ☎②2 2 5 7																
小池医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
日脚町 ☎⑦1 0 2 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
さいとう医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
朝日町 ☎③0 2 2 8																
さかね内科			○		○	○	○							○		
殿町 ☎②2 2 3 4																
さわだクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
国分町 ☎②3 7 7 7																
島田診療所														○		○
殿町 ☎②2 5 1 1																
すみれ小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
熱田町 ☎⑥1 0 0 6														○		○
心療内科田中クリニック																
長沢町 ☎④1 6 5 0																
中村医院														○		○
片庭町 ☎②1 1 8 3																
中村胃腸科内科医院														○		○
笠柄町 ☎②8 0 0 0																
中村整形外科														○		○
殿町 ☎②3 3 2 5																
中村呼吸器内科医院		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○
内村町 ☎⑦4 5 9 3																
西川病院														○	○	○
港町 ☎②2 3 9 0																
西川胃腸科内科医院														○	○	○
相生町 ☎③0 1 0 0																
能美クリニック														○		○
天満町 ☎②3 2 3 1																
真鍋医院			○			○								○		○
国分町 ☎③0 0 3 1														○		
丸山内科クリニック																
相生町 ☎②1 1 1 5																
都医院		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
治和町 ☎⑥0 1 0 0																
彌重内科眼科医院		○	○	○	○	○	○			○	○		○	○		○
高田町 ☎②1 5 2 7																
やすぎクリニック			○			○	○							○		○
下府町 ☎⑧1 9 1 1																
山根病院			○			◎	○							○		○
熱田町 ☎⑥0 6 8 8																
金城沖田医院														○		○
金城町七条 ☎④1 8 0 0																
酒井外科内科医院			○		○	○	○							○		○
旭町今市 ☎⑤0 2 2 2																
寺井医院	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○
三隅町三隅 ☎③0 0 3 8			○		○	◎								○		○
中村医院			○		○											
三隅町三隅 ☎③0 0 2 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
野上医院																
三隅町三隅 ☎③0 0 3 1			○		○	◎								○		○
山根病院三隅分院																
三隅町岡見 ☎③4 3 4 3			○		○											
浜田医療センター	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○			
浅井町 ☎⑤0 5 0 5		○	○		○	◎								○		○
国民健康保険大麻診療所		○	○		○											
西村町 ☎⑥0 0 1 4																
国民健康保険波佐診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
金城町波佐 ☎④0 0 0 1																
国民健康保険あさひ診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
旭町丸原 ☎⑤0 0 0 2																
国民健康保険弥栄診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
弥栄町木都賀 ☎④5 0 0 1																
びおら小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
江津市 ☎0855③5355																
上田医院														○		○
邑南町 ☎0855⑤0070																

※ 浜田医療センターは、主に入院治療や高度な医療を必要とする人を主体に対応する「中核病院」です。
予防接種は、できるだけ市内のかかりつけ医で受診しましょう。
※ 定期予防接種は、市内の医療機関で接種するのが原則です。入院・入所や里帰りなどのため、浜田市を長期間離れ市内の医療機関で接種ができない場合は、接種前に連絡してください。

定期予防接種一覧

予防接種名	対象者	接種回数	注意点
ロタウイルス	【1価 ロタリックス】 生後6週以上24週以下	2回	・初回接種は生後2か月から生後14週6日までにを行うことを推奨します ・27日以上の間隔をおいて2回接種してください ・腸重積症の既往歴や先天性消化管障がい、重症複合免疫不全症などの疾患がある人は接種対象外となります
	【5価 ロタテック】 生後6週以上32週以下	3回	・初回接種は生後2か月から生後14週6日までにを行うことを推奨します ・27日以上の間隔をおいて3回接種してください ・腸重積症の既往歴や先天性消化管障がい、重症複合免疫不全症などの疾患がある人は接種対象外となります
B型肝炎	1歳未満	3回	・生後2か月から9か月未満での接種を推奨します ・27日以上の間隔をあけて2回接種し、1回目接種から139日以上（2回目接種から6日以上）の間隔をあけて1回接種してください
ヒブ	生後2か月以上5歳未満	初回3回 追加1回	・初回接種は生後2か月から生後7か月までにを行うことを推奨します（初回接種が遅れた場合、接種回数が少なくなることがあります） ・27日～56日の間隔をあけて3回接種し、3回終了後7か月～1年1か月あけて1回接種してください
小児用肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満	初回3回 追加1回	・初回接種は生後2か月から生後7か月までにを行うことを推奨します（初回接種が遅れた場合、接種回数が少なくなることがあります） ・27日以上の間隔をあけて3回接種し、3回終了後60日以上あけて1歳以上で1回接種してください
4種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	生後3か月～7歳半未満	初回3回 追加1回	・初回接種は生後3か月から1歳までにを行うことを推奨します ・20日～56日の間隔をあけて3回接種し、3回終了後1年～1年半あけて1回接種してください
BCG	1歳未満	1回	・生後5か月から8か月での接種を推奨します
MR （麻しん風しん）	第1期 1歳～2歳未満	1回	
	第2期 保育所（園）・幼稚園の年長児相当（H29. 4. 2～H30. 4. 1生）	1回	
水痘	1歳以上3歳未満	2回	・1回目は1歳から1歳3か月までに接種し、2回目は1回目終了後、6か月～1年あけて接種してください ・水痘にかかったことのある人は接種対象外です
日本脳炎	第1期 生後6か月～7歳半未満	初回2回 追加1回	・標準的な接種開始年齢は3歳以上ですが、医師と相談したうえで生後6か月から接種することができます ・6日～28日の間隔をあけて2回接種し、2回接種後おおむね1年あけて1回接種してください
	第2期 9歳～13歳未満	1回	・9歳以上10歳未満での接種を推奨します
	特例措置・特例対象者 積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した人	残りの必要回数	・接種については主治医に相談してください
DT（ジフテリア・破傷風）	11歳以上13歳未満	1回	・標準的な接種開始年齢は小学6年生です（H23. 4. 2～H24. 4. 1生まれ）
子宮頸がん予防ワクチン（HPV）	小学6年生～高校1年生相当の女子	3回	・標準的な接種開始年齢は中学1年生です ・ワクチンの種類によって接種間隔は異なります。接種については主治医に相談してください（9価ワクチンは2回接種可）
	キャッチアップ接種対象者 積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した女子（H9. 4. 2～H18. 4. 1生）	残りの必要回数	・接種については主治医に相談してください

個別接種医療機関

医療機関名	乳幼児など定期及び任意予防接種													高齢者肺炎球菌		
	BCG	4種	DT	MR		日本 脳炎	子宮 頸がん	ヒブ	小児用 肺炎球菌	水痘	B肝	ロタ	おたふく	可否	避妊・入院 患者のみ	予約
江木医院							○							○		○
片庭町 ☎②1 1 8 1														○		○
池田医院あさひまちクリニック																
朝日町 ☎③5 3 5 3																
大石内科医院														○	○	○
黒川町 ☎⑤0 3 1 3																
岡本胃腸科内科医院			○		○	○	○							○		
長沢町 ☎③5 5 5 5																
沖田内科医院														○		
蛭子町 ☎②0 7 6 7																
沖田医院														○		○
殿町 ☎②1 5 5 5																

がん検診を受けるに当たって ～メリット・デメリットを正しく理解してがん検診を受けましょう～

メリット

- ① **救命効果** 最大のメリットは**早期発見・早期治療**による救命です。
- ② **早期のがん発見**
早期であれば治せる可能性は非常に高く、治療も軽く済むことが多いので、患者にかかる身体的負担、経済的負担や時間は一般的に少なく済みます。
- ③ **がん以外の病気の発見・治療につながる**
がん検診では、がんになる前段階の病変が見つかることもあります。病変が軽い場合は経過を観察し、必要に応じて治療することで、がんになることを防ぐことができます。

デメリット

- ① **がん検診の判定結果が100%正しい訳ではない**
がんの場所や種類によっては見つけづらいことがあります【偽陰性】
- ② **結果的に不必要な治療や検査を受けてしまう可能性もある**
検診で見つかるがんには、その後進行がんにならなかったり、そのままの状況にとどまるなど、生命に影響しないがんもあります。そのがんに対して過剰な検査や治療を受けてしまい、身体的・心理的・経済的に大きな負担を強いられる可能性もあります【過剰診断】
また、がん検診で「がんの疑い」と診断された場合、精密検査が必要になりますが、検査を受けた結果、「がんではなかった」と判定されることも多くあります【偽陽性】



皆さんの健康と安心のためにも、このことをよく理解したうえで、がん検診を受けましょう。

インターネットでがん検診を予約できるようになりました

胃がん検診、子宮頸がん検診（検診車のみ）、大腸がん検診が可能です。
インターネットからの予約の場合、検診の3日前までに予約してください。
大腸がん検診の申込期間は、12月1日(金)～令和6年1月17日(火)です。

各種がん検診予約フォーム



胃がん検診 子宮頸がん検診 大腸がん検診
※ 詳しい日程は各月の広報はまだもしくは各種健（検）診日程表をご覧ください。

保険・医療 年金

国民健康保険新型コロナ
傷病手当金の給付を終了
します

国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症の感染などにより、会社を休んだ場合に傷病手当金を支給しておりますが、令和5年5月7日までに感染・療養したものまでを最後に支給を終了します。
ただし、申請の効力は2年です。そのため、それ以前に感染・療養したもののについては今後も申請を受け付けます。

申請できる人

- 次の全てを満たす人
- ① 国民健康保険の被保険者で給与をもらっている人
 - ② 新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱などで感染が疑われることにより、仕事を休んだ人
 - ③ 3日連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日がある人（ただし、4日目が令和5年5月7日以前であること）
 - ④ 休んだ期間、無給又は減給されている人
- 詳しくは浜田市ホームページをご覧ください。
お問い合わせ
・保険年金課賦課給付係
☎ 09413
・各支所市民福祉課

5月各種がん検診の日程

乳がん検診

対象 40歳以上の女性で、2年に1回の受診間隔の人

【医療機関で受診する場合】（要予約）

申込先 浜田医療センター内健診センター

☎ 07700

申込受付時間 10:00～

実施期間	5月1日(月)～令和6年2月29日(木)
	毎週火・木・金曜日 検診当日受付時間 14:30～15:00 検査時間 15:00～17:00
実施場所	浜田医療センター内 健診センター

【検診車で受診する場合】（要予約）

申込先 島根県環境保健公社

☎ 0570-085-111（音声案内後③）

実施日	受付時間	会場
5月16日(火)	9:00～10:00	久佐まちづくりセンター
	11:00～11:30	小国まちづくりセンター
	13:30～16:00	浜田市役所
5月25日(木)	9:00～ 9:45	美又まちづくりセンター
	10:30～11:30	今福まちづくりセンター
	13:15～14:00	波佐まちづくりセンター
	14:45～16:00	雲城まちづくりセンター
5月30日(火)	9:00～11:00	旭保健センター
	13:00～13:30	重富生活改善センター
	14:30～15:30	都川高齢者活動促進センター

※ 次の人は、乳がん検診（マンモグラフィー検査）を受けられません。
・ペースメーカー装着者・妊娠中の人
・授乳中の人・豊胸手術実施者
・水頭症のためV Pシャントをしている人
・乳房手術後1年以内の人・卒乳後6か月未満の人

胃がん検診（要予約） 対象 40歳以上

申込先 健康医療対策課 ☎ 09311

又は各支所市民福祉課

実施日	受付時間	会場
5月18日(木)	9:00～11:30	石見まちづくりセンター
	13:00～13:15	石見まちづくりセンター細谷分館
	13:45～14:00	石見まちづくりセンター長見分館
5月22日(月)	9:00～10:30	国府まちづくりセンター
	11:15～11:45	宇野東児童館
	13:15～13:30	石見まちづくりセンター宇津井分館

※ 午前に受診する場合は、検査前日夜9時以降は絶食です。午後に受診する場合は、受診6時間前までに必ず食事を済ませてください。

※ 受診2時間前までは、薬の内服やコップ1杯程度の飲水は可能です。

※ 今までバリウムを飲んでショック又はアレルギーを起こしたことがある人、腸閉塞になったことがある人、病気のため水分摂取制限がある人は検査できません。

避けたほうが良い食品 肉類・貝類・天ぷら・ラーメン・ねり製品・こんにやく・海藻類・きのこ・いもなど

- ・検診前の検温、体調確認のご協力をお願いします。
- ・マスク着用は個人の判断となりますが、重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患のある人、妊婦）に感染を広げないため、検診時のマスク着用のご協力をお願いします。
- ・年度内に同じ検診を複数回受けた場合、2回目以降全額自己負担となります（妊婦健診のHPV検査含む）。
- ・各がん検診には標準的な受診間隔があり、その間隔に当てはまらない場合受診をお断りすることがあります。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎ 09311

子宮頸がん検診

子宮頸がん検診受診の際に、HPV（ヒトパピローマウイルス）検査を無料で受けることができます。

【医療機関で受診する場合】（要予約）

対象 20歳以上59歳までの女性

実施期間	江木医院 5月1日(月)～令和6年2月29日(木)
	浜田医療センター内 健診センター 5月1日(月)～令和6年2月29日(木)
実施場所	江木医院 ☎ 01181 予約受付時間 8:30～12:00 14:00～17:00
	浜田医療センター内 健診センター ☎ 07700 予約受付時間 10:00～ 実施日 毎週月～金曜日 当日受付 9:00～ 9:30 検査時間 10:00～

【検診車で受診する場合】（要予約）

対象 20歳以上の女性

申込先 健康医療対策課 ☎ 09311

又は各支所市民福祉課

実施日	受付時間	会場
5月23日(火)	9:00～ 9:15	日脚児童館
	9:50～10:20	美川まちづくりセンター
	10:50～11:00	美川まちづくりセンター西分館
	11:30～11:40	櫛田原公民館
	13:30～14:00	石見まちづくりセンター
5月26日(金)	9:00～ 9:20	都川高齢者活動促進センター
	9:50～10:00	市木生活改善センター
	10:30～10:40	重富生活改善センター
	11:10～11:20	木田生活改善センター
	13:00～13:30	旭保健センター

受けてみませんか

国民健康保険「一日外来人間ドック」

浜田市国民健康保険では、健康の保持増進と病気の早期発見を目的として「一日外来人間ドック」を受ける人に助成を行います。

対象者 次の全てに該当する人

- (1) 令和5年5月1日現在、74歳まで（昭和23年5月2日生以降）の浜田市国民健康保険に加入している人
- (2) 国民健康保険料に未納がないこと

注意事項

- ・受診日に浜田市国民健康保険の資格を喪失している場合（75歳になり後期高齢者医療制度に加入する人は除く）は受診できません。
 - ・同年度内に助成が受けられるのは、浜田市国民健康保険の「人間ドック」「脳ドック」、浜田市の「巡回総合ドック」のいずれか一つです。
- 受診場所及び募集定員**
①市内医療機関 60人
②浜田医療センター内 健診センター 200人
- 受診期間** 7月～令和6年2月
- 検査内容** 身体測定・血圧測定・血液検査・心電図・消化器検査・腹部超音波検査・便潜血検査など

※ 詳しくは令和5年度各種健（検）診日程表P12をご覧ください。

自己負担金 8,000円

申込方法 郵便はがき（63円のもの）に受診希望者の①住所・②氏名・③性別・④生年月日・⑤連絡先電話番号を必ず記入の上、送付してください。

※ はがき1枚につき1人の申込みとします。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

宛先 〒697-8501

浜田市殿町1番地 浜田市保険年金課 「国保人間ドック」係

申込期限 5月15日(月)必着

申込結果のお知らせ

申込多数の場合は、抽選を行います。結果は、5月下旬に通知します。

※ 令和4年度に助成を受けていない人を優先します。

問合せ 保険年金課国保係

☎ 29410

お詫びとお知らせ

広報はまだ4月号とあわせて配布した令和5年度各種健（検）診日程表P12において、人間ドックと脳ドックの広報掲載月に誤りがありました。これにより脳ドックの申込が漏れていた場合は、5月15日(月)までに保険年金課へご連絡ください。

人権

人権相談を
ご利用ください

人権擁護委員は、日常生活の中様々な人権問題の解決に向けてきめ細やかな支援をするために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された皆さんです。

法務局職員と共に人権相談を実施したり、人権尊重の理念を住民に広めるため、学習会の開催、啓発物品の配布など、地域密着の活動を行っています。

人権相談は無料で、各地域で受けており、秘密は守られます。

人権擁護委員（敬称略）

浜田

表田 映二
佐々木千恵美
杉野本智幸
寺田 恭子
中川 伸二
堀口 秀樹
松山レイ子
森下 孝生
渡邊 敏明
井上 尊美
大島 正治
森内 純子

金城

特定公共賃貸住宅・地域定住住宅（旭・弥栄・三隅）
（有）中田工務店 ☎ 421203

相談



島根県母子寡婦福祉連合会
ひとり親家庭無料法律相談

対象 母子家庭、父子家庭、寡婦の人、未婚の人、離婚前の人

日時 毎月第4水曜日
午後1時30分～3時30分

※ 10月は18日(火)、12月は22日(金)、令和6年3月は19日(火)に開催します。

場所 いわみーる

料金 無料（1人30分・要予約）

申込み 島根県母子寡婦福祉連合会へ

☎ 0852-325920

若者なんでも相談会

対象 15歳～40代前半の人とその家族

日時 5月24日(火)
午後1時～3時

場所 ハローワーク浜田
2階小会議室

料金 無料（要予約）

申込み サポステ浜田へ
☎ 26830

旭

岩谷 盛子
栗栖 敏彦

弥栄

金高 梅子
森下 政昭

三隅

野上 敬子
山本富美恵
横田 智子

日時・場所

浜田 毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

※ 祝日は閉所

市役所本庁舎1階市民相談室
※ 金城・旭・弥栄・三隅の日時・場所については、不定期です。で、「はまだ情報カレンダー」をご覧ください。

問合せ 人権同和教育啓発センター ☎ 29160

教育・文化
スポーツスポーツで全国大会以上の大会に出場する人に
励金を交付します

スポーツ活動の振興と人材育成に寄与することを目的として、スポーツ活動における全国大会及び国際大会出場者（個人・団体）に励励金を交付します。

教室・講座



西部高等技術校
離職者等再就職訓練

パソコン・経理資格取得コース

入校検定日 5月10日(火)
（合格発表 5月12日(金)）

検定会場 川本合同庁舎 5階
501会議室

定員 15人

受講料 無料（テキスト代など実費負担あり）

訓練期間 5月18日(木)～9月15日(金)

訓練会場 邑智地域能力開発センター（川本町）

申込み 5月2日(火)までに入校願を近くのハローワークへ

パソコン資格取得コース

入校検定日 5月11日(木)
（合格発表 5月15日(月)）

検定会場 浜田合同庁舎 5階
中会議室

定員 15人

受講料 無料（テキスト代など実費負担あり）

訓練期間 5月23日(火)～8月22日(火)

訓練場所 ㈱ソコシステムズ
浜田教室

申込み 5月8日(月)までに入校願を近くのハローワークへ

対象

- ・市内に住所を有する人
- ・県又は県単位以上の地域の代表として、スポーツ活動の全国大会に出場する人（ただし、予選又は選抜を経て全国規模で実施される競技大会に限る）
- ・国際大会については、日本代表として出場すること

必要書類

- ・全国大会への出場に関する届出
- ・全国大会要項
- ・全国大会出場申込書の写し及び参加者名簿（全国大会出場申込書の写しに参加者全員の住所が記載されていれば参加者名簿は不要）
- ・県大会要項と予選成績（予選ではなく選抜の場合は、選抜されたことがわかる資料）

※ 国際大会出場の場合は、前記の「全国」又は「県」を「国際」に読み替えてください。

申込先・問合せ

文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎ 29721

福祉サービス資格取得コース

入校検定日 5月22日(月)
（合格発表 5月25日(木)）

検定会場 浜田合同庁舎 5階
中会議室

定員 12人

受講料 無料（テキスト代など実費負担あり）

訓練期間 6月1日(木)～9月29日(金)

訓練場所 ゆめタウン江津会議室

申込み 5月18日(木)までに入校願を近くのハローワークへ

共通

選抜方法 面接及び筆記試験

問合せ 西部高等技術校総務企画課 ☎ 0856-22450

浜田盆踊り口説き同好会

会津屋八右衛門口説きの練習会

日時 6月14日(火)～8月2日(火)
（毎週水曜日）

場所 県立体育館

料金 1,500円（年会費）

問合せ 浜田盆踊り口説き同好会 岡本正友さん
☎ 21430

まちかど
伝言板

募集

地域井戸端会
皆さんの声を伺います

日時 5月13日(土)～6月4日(日)

場所 市内26のまちづくりセンター、子育て世代包括支援センター「すくすく」、二反田団地集会所

※ 会場別開催時間や出席議員など詳細は浜田市議会ホームページをご覧ください。

くにびき学園西部校公開講座
『人生100年時代』
生きがいやりがい活動見本市

日時 6月20日(火)
午後1時～3時10分
会場 いわみーる
定員 20人(先着)
料金 無料
申込み 6月15日(木)までに
くにびき学園西部校へ
☎93336

お出かけ



石州和紙会館 壁掛パネル
製作ワークショップ

日時 5月3日(祝)～4日(祝)
場所 石州和紙会館
料金 2000円
問合せ 石州和紙会館
☎4170

あさひ健康ウォークin
都川「棚田トレッキング」

日時 5月20日(土)
午前9時30分～正午
場所 谷河内神社
料金 無料

公道流吟道島根県吟詠連盟
創立60周年記念大会

日時 6月18日(日)
午後1時～5時
場所 石炭文化ホール大ホール
料金 無料
問合せ 岡田繁城さん
☎3377

浜田おっこの料理教室

日時 6月21日(火)～令和6年5月22日(火)(毎月第4水曜日)
午後6時30分～8時30分
場所 浜田まちづくりセンター
料金 12000円(年会費)
問合せ 半場篤三さん
☎090-4530-3708

石見海浜公園
いわみ自然学校

対象 小学校4～6年生
日時 8月1日(火)～3日(木)
※ 事前説明会・終了報告会あり
場所 石見海浜公園キャンプ村
定員 40人(先着)
料金 10000円
申込み 5月31日(木)までに石見海浜公園予約センターへ
☎22231

内容 日本の棚田百選に認定された「都川の棚田」を巡ります(3.6～5km)。
問合せ 都川まちづくりセンター
☎0001

大切な人を自死により
亡くされたあなたへ
しまね分かち合いの会・虹

日時 5月20日(土)
①分かち合いのつどい
午後2時～3時30分
※ 遺族のみ参加可(予約不要)
②J交流会(茶話会)
午後3時30分～5時
※ 遺族以外も参加可(要予約)
場所 総合福祉センター
問合せ しまね分かち合いの会・虹 事務局
☎090-4692-5960

第171回
石州刀剣会・鑑賞会

「時代による刃文の見方」
日時 5月21日(日)
正午～午後4時
場所 サンマリン浜田和室
料金 初回のみ1000円
問合せ 中野宅吉さん
☎080-1922-3946

アクラスから
☎283900



春の特別展「アクラス劇場」
日時 5月8日(月)まで
場所 3階特別展示室
ゆったり親子の会
「ニーナと写真を撮って母の日カードを作ろう」
対象 未就学児と家族
日時 5月8日(月) 午前10時～
定員 10組(先着)
料金 200円(入館が必要)
申込み 当日1階総合案内所へ
「ペンギンの羽でカレイドフレームを作ろう」
対象 未就学児と家族
日時 5月22日(月) 午前10時～
定員 10組(先着)
料金 300円(入館が必要)
申込み 当日会場で受付
5月の神楽(雨天中止)
3日(祝) 周布青少年保存会
4日(祝) 佐野神楽社中
5日(祝) 長澤社中
7日(日) 倭川戸神楽社中
14日(日) 上府社中
21日(日) 長浜社中
28日(日) 下来原西組神楽社中
時間 午後1時～3時
場所 はつしー広場ステージ
問合せ 島根物産商事(株)
☎3388

米国空軍太平洋音楽隊
浜田公演

日時 5月21日(日) 午後2時～
場所 石炭文化ホール
料金 一般 2000円
学生 1000円
※ 当日は500円増
問合せ 石見音楽文化振興会
☎0855-0333



SDGs
ボランティア海岸清掃

日時 5月27日(土)(小雨決行)
午前7時30分(1時間程度)
集合場所 生湯海岸入口
清掃場所 生湯海岸一帯
問合せ 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会 牛尾さん
☎090-8244-9429

グラントワだより
☎0856-1860

グラントワ
Grand Toit

企画展「イッタラ展 フィンランドガラスのきらめき」関連プログラム
グラントワ・マルシェ2023
日時 5月3日(祝)(小雨決行)
午前10時～午後3時
場所 グラントワ中庭広場ほか
内容 「フィンランドの食・文化・エコ」をテーマに、カフェテリア、北欧雑貨の販売、エコモのづくり教室、フィンランドの遊び体験などを開催
料金 無料(飲食ほか一部有料)



第240回ふるさと歴史紀行
江津駅周辺の近代開発の
歴史を訪ねる

日時 5月28日(日)(雨天中止)
午前9時～正午
場所 江津市地場産業振興センター前に集合し移動
料金 200円(資料代)
問合せ 下村さん 午後5時以降
☎090-7500-9637

島根県美術刀剣保存研究会
刀剣鑑賞・初心者講座

日時 6月4日(日)
午後1時30分～3時30分
場所 サンマリン浜田和室
料金 初回のみ1000円
問合せ 中野宅吉さん
☎080-1922-3946

山陰浜田港お魚料理教室

日時 6月15日(木)
午前10時～午後1時
場所 総合福祉センター
講師 長野操子さん
定員 12人(未受講者優先)
料金 500円
申込み 5月19日(金)までに申込書を水産振興課内 浜田市水産業振興協会へ
☎9520

第3回しまね演劇コンクール
大賞受賞記念
市民演劇集団

「ドリーム・カンパニー」公演
日時 5月28日(日) 午後2時～
場所 グラントワ小ホール
内容 市民演劇集団による「しまね演劇大賞」受賞作品と新作書下ろし作品の2演目上演
料金 自由席
一般 前売 1000円
当日 1500円

※ 高校生以下無料
※ 無料託児サービスあり。5月21日(日)までに要申込み



益田糸繰り人形

グラントワ定期公演
日時 6月4日(日)
午後1時30分～
場所 グラントワ小ホール
出演 益田糸繰り人形保持者会
料金 全席自由
一般 500円
(前売・当日同料金)
※ 高校生以下無料

ノルディックウォーキング
一緒に歩きませんか

日時 6月18日(日)(小雨決行)
午前10時～正午
場所 石見海浜公園
定員 40人(先着)
料金 無料
(ボールレンタルあり)
申込み 石見海浜公園予約センターへ
☎22231

広報はまだに掲載する
広告を募集しています



掲載枠 1 枠縦4.5cm×横8.5cmを単位とします。2 枠を結合して広告を掲載することもできます。
申込方法 市が契約する次の代理店まで申し込んでください。料金など、詳しくはお問い合わせください。
申込み・問合せ 柏村印刷(株) ☎2040

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

令和4年度 総合政策学部
卒業証書授与式・大学院学
位記授与式

3月17日(金)、浜田キャンパスにおいて、総合政策学部卒業生209人、大学院修了生4人が旅立ちのときを迎えました。

清原正義学長からのお祝いの言葉に対して、総合政策学部卒業生代表の谷岡直輝さん、大学院修了生代表の苗崎さんから「浜田や島根についての知識を深め、これからの社会を生きていく上で必要な力を身に付けることができた。支えていただいた地域の皆様や友人たちに心から感謝している」、「地域の皆さんとの交流により、異なる文化を持つ人たちと理解しあい、普遍的な視点で多文化共生社会を考えることの大切さを学ん

島根県立大学
News vol.235

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200
ホームページ：http://hamada.u-shimane.ac.jp

問合せ 総務課 ☎242200

KENDAI縁結びフォーラムをウェブ開催しました

2月14日(火)から2月27日(月)までの期間、本学ホームページ上において研究成果報告・発表会を開催しました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の対面形式(登壇での報告や発表・ポスターセッションなど)ではなく、オンライン形式での開催となりました。自治体など関係団体の皆さん、県内外の高等教育機関、一般企業・団体、地域の人たちなど114件の申込をいただきました。

だ。浜田との絆を大切にしながら、培った知識や実践力を活かして、社会へ還元していきたい」と謝辞が述べられました。

また、式典では、5期生となるしまね地域マイスター課程認定証と島根県立大学賞の授与を行いました。

卒業式の様子

新任教員メッセージ

張軼欧 准教授(国際コミュニケーションコース)です。

初めまして。4月から着任しました張軼欧と申します。出身地は中国の山東省です。1997年に来日してからずっと関西に住んでいました。大学院時代の研究テーマは、地域文化を中心とする中国文学に関するものでした。大学の教壇に立つよう

張軼欧 准教授

本フォーラムでは、①「浜田市・益田市それぞれの共同研究報告会」②「しまね地域国際研究センターの研究発表」③「しまね地域マイスターの学生研究発表」④「地域貢献推進奨励金活動報告」⑤「島根を創る人づくり事業報告」について、浜田キャンパス・出雲キャンパス・松江キャンパスそれぞれの教員や学生が、オンデマンド動画と資料掲載により行いました。

問合せ 連携交流課 ☎29063

韓国語能力試験(TOPIK)のお知らせ

韓国語能力試験(TOPIK)は、韓国政府主催、駐日本国大韓民国大使館主管の唯一の資格試験であり、島根では松江と浜田の2か所に試験会場が設置されています。2022年度に続き、本学に試験会場が設置され、第89回(7月9日(日))の試験が実施される予定です。試験申請期間は、4月25日(火)～5月9日(火)で、オンライン申請となります。在学生以外の浜田市民の人も受験可能です。詳しくは次のQRコードにアクセスしてください。

企画調整課 ☎242201

詳細・申込みはこちら

韓国語能力試験(TOPIK)は、韓国政府主催、駐日本国大韓民国大使館主管の唯一の資格試験であり、島根では松江と浜田の2か所に試験会場が設置されています。2022年度に続き、本学に試験会場が設置され、第89回(7月9日(日))の試験が実施される予定です。試験申請期間は、4月25日(火)～5月9日(火)で、オンライン申請となります。在学生以外の浜田市民の人も受験可能です。詳しくは次のQRコードにアクセスしてください。

問合せ 総務課 ☎242200

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

石正美術館 日本画植物園

「季節とともに」

会期 5月21日(日)まで
展示替え休館 5月22日(月)～6月2日(金)

ギャラリー情報(観覧無料)

「ギャラリー情報(観覧無料)」

当館では7回目となる似顔絵作家・鐘築等さんの似顔絵作品展です。色紙を切り貼りして表現された有名人たちは、個性的ながらしつかりと特徴をとらえ制作されています。ぜひ会場でお楽しみください。

「アントニオ猪木」

SEKISHO ART MUSEUM

せき しょう

石正美術館

開館時間 9:00～17:00
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間(括弧は20人以上の団体)
観覧料 一般 600円(500円)
高大生 300円(240円)
小中生 200円(160円)
※ 展覧会によって異なります

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

5月のイベント

●石州和紙でこいのぼりをつくろう!

日時 5月5日(祝) 午後1時～3時
場所 石正美術館 回廊(雨天時創作室)
参加費 500円
定員 15人(要予約)

●第60回 石本正絵画教室

日時 5月13日(土)・14日(日)
場所 石正美術館・室合棚田周辺
参加費 5000円
定員 30人(要申込み)

石正美術館では、石本正の希望により、絵の技術ではなく「絵の心」を伝える教室が生まれました。感染症拡大防止のため休講していましたが、このたび3年ぶりの開催となります。絵を描くのが好きな人はもちろん、初心者の人もお気軽にご参加ください。

今回は特別講師として、奥村美佳さん(日本画家、京都市立芸術大学准教授)※ 詳細は、お問い合わせください。

●スイーツ粘土「フリップマグネット」

日時 5月20日(土)
①午後1時～ ②午後2時～
場所 石正美術館 回廊
(雨天時創作室)
参加費 500円
定員 各回15人(要予約)

奥村美佳さん

縦横 約5cm

図書館情報

開館時間 5月の休館日

中央	金城	旭	弥栄	三隅
☎240480	☎41823	☎451439	☎482258	☎320338
9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	10:00～19:00 (土日祝日は18:00まで)	8日(月)・22日(月)
				1日(月)・8日(月) 15日(月)・22日(月) 29日(月)・31日(水)

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

こどもの読書週間

4月23日(日)から5月12日(金)は、こどもの読書週間です。

今年のテーマは「ひらいてとじた笑顔がふえた」です。子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせる機会にしましょう。

貸出ベスト10 (令和5年3月期)

順位	タイトル	著者
1	しろがねの葉	千早 茜
2	荒地の家族	佐藤 厚志
3	この世の喜びよ	井戸川 射子
4	名探偵のままでいて	小西 マサテル
5	風を紡ぐ	あさの あつこ
6	地図と拳	小川 哲
7	図書館にまいこんだ こどもの大質問	こどもの大質問 編集部
8	三千円の使いかた	原田 ひ香
9	プリズン・サークル	坂上 香
10	ガウディの遺言	下村 敦史

簡易閲覧所の案内

佐々田奉公会簡易閲覧所は、気軽に本を手にとって読書を楽しんでいただけるように市内のまちづくりセンターなどに設置しています。年2回本の入替を行っています。5月には新しい本も含めた入替を予定しています。お気軽にご利用ください。

設置場所

各まちづくりセンター

長浜、周布、美川、大森、石見(後野分館)、石見(長見分館)、国府、国府(有福分館)、久佐、木田、安城、井野

そのほか
子育て世代包括支援センター「すくすく」

月刊！vol.317 こども美術館



浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…https://www.hamada-kodomo-art.com

「つみき×パズル展」 好評開催中！

子どもたちの創造力を育む玩具として親しまれている「つみき」と「パズル」。

重ねる、並べる、組み合わせる、といった作業は子どもたちのみならず大人にも楽しめ、思考力、観察力、集中力などの様々な能力の伸長に効果があると言われています。本展では多種多様な「つみき」と「パズル」を実際に手に取り楽しむことができます。

会期 5月28日(日)まで

料金 一般 400円

高校・大学生 300円

小学・中学生 200円

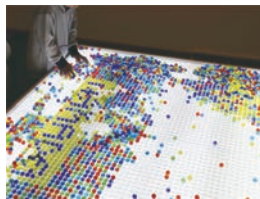
※ 5日(祝)こどもの日は、小・中学生のみ観覧料無料

ゴールデンウィーク中の 入場制限について

4月29日(祝)から5月7日(日)まで混雑が予想されますので、展覧会は90分以内でご観覧いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
※ 受付にてタイマーをお渡しします。

つみきの部屋

高橋綾さんの、ビー玉を積み上げたり、並べたりして、形や模様を作ることができる作品。



高橋綾さんの作品

パズルの部屋

中村誠さんの動物はめ込みパズル。大人にも難しく、何度も挑戦したくなります。



はめ込みパズル

5月のイベント

■ホリデー創作活動

時間 午後1時～4時

1階・創作室で午後3時30分まで受付

定員 30人

※ 定員になり次第、受付を終了します。

《鯉のぼり貯金箱》

鯉のぼりをイメージして貯金箱を飾ろう。

◎3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)

参加費 300円



《木のビー玉迷路》

小さな木をくっつけて迷路をつくろう。

◎6日(土)・7日(日)

参加費 300円



《青空パラシュート》

ビニール袋に絵を描いて飛ばしてあそぼう。

◎13日(土)・14日(日)

参加費 100円



《プラバン工作》

オリジナルキーホルダーをつくろう。

◎20日(土)・21日(日)

参加費 100円



プラバン工作



すすめ!水玉くん

《すすめ!水玉くん》

シールを貼り付けたら水滴を垂らしてあそぼう。

◎27日(土)・28日(日)

参加費 100円

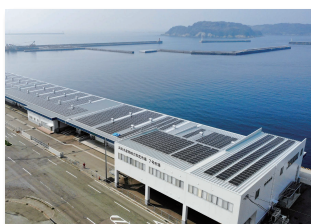
5月の休館日

月曜日 1日・8日・15日・

22日

展示替 29日(月)～6月2日(金)

今月の表紙



浜田漁港7号荷捌き所の屋根を活用した太陽光発電設備が完成し、4月1日(土)から電気の供給が開始しました。

作られた電気は「はまだお魚市場」やJFしまねの製氷施設で活用され、電気代や二酸化炭素の削減が期待されます。

人口 (3月末現在)

(単位：人)

	世帯	男	女	総数
浜田	18,938	17,801	19,417	37,218
金城	1,848	1,884	2,025	3,909
旭	1,273	1,256	1,229	2,485
弥栄	631	538	587	1,125
三隅	2,708	2,617	2,775	5,392
合計	25,398	24,096	26,033	50,129



市長直行便(市政に関するご意見・ご提言)をお寄せください。市長直行便は、市ホームページの市長直行便入力フォーム、又は専用はがき(本庁・支所・まちづくりセンターなどに備付け)などをご利用ください。